

令和元年度

南信州広域連合の現況

南信州広域連合

目 次

南信州圏域の位置、南信州広域連合構成市町村	2
1 名称	} 3
2 構成市町村		
3 議会		
4 執行機関等		
5 組織機構と正規職員数	4
6 共同処理する事務の概要		
【事務局】		
(1) 介護認定審査会の設置及び運営	} 5～6
(2) 市町村審査会の設置及び運営		
(3) 障がい者相談支援事業		
(4) 老人ホームの入所調整	 7～11
(5) 広域行政の推進に関する事業	} 12～19
(6) リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラについて		
【飯田広域消防】		
(7) 消防	20～28
【飯田環境センター】		
(8) ごみ処理	} 29～32
(9) し尿処理		
7 各会計の予算・決算の状況	32
8 当面する主な課題	33～38
9 基本構想・基本計画概要版	39～45
10 広域行政のあゆみ ほか	46～49

1 名 称

南信州広域連合（平成11年4月1日設立）

2 組織市町村

1市3町10村

飯田市

松川町、高森町、阿南町

阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

面積：1,928.89km²

人口：156,372人

世帯：58,228世帯

（平成31年4月1日現在「毎月人口異動調査」より）

3 議 会（平成31年4月1日現在）

議 長 清水 勇（飯田市）

副議長 下平 豊久（豊丘村）

議員数 33名

・飯田市…12名

・松川町、高森町…各3名

・阿南町、阿智村、喬木村、豊丘村…各2名

・平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、大鹿村…各1名

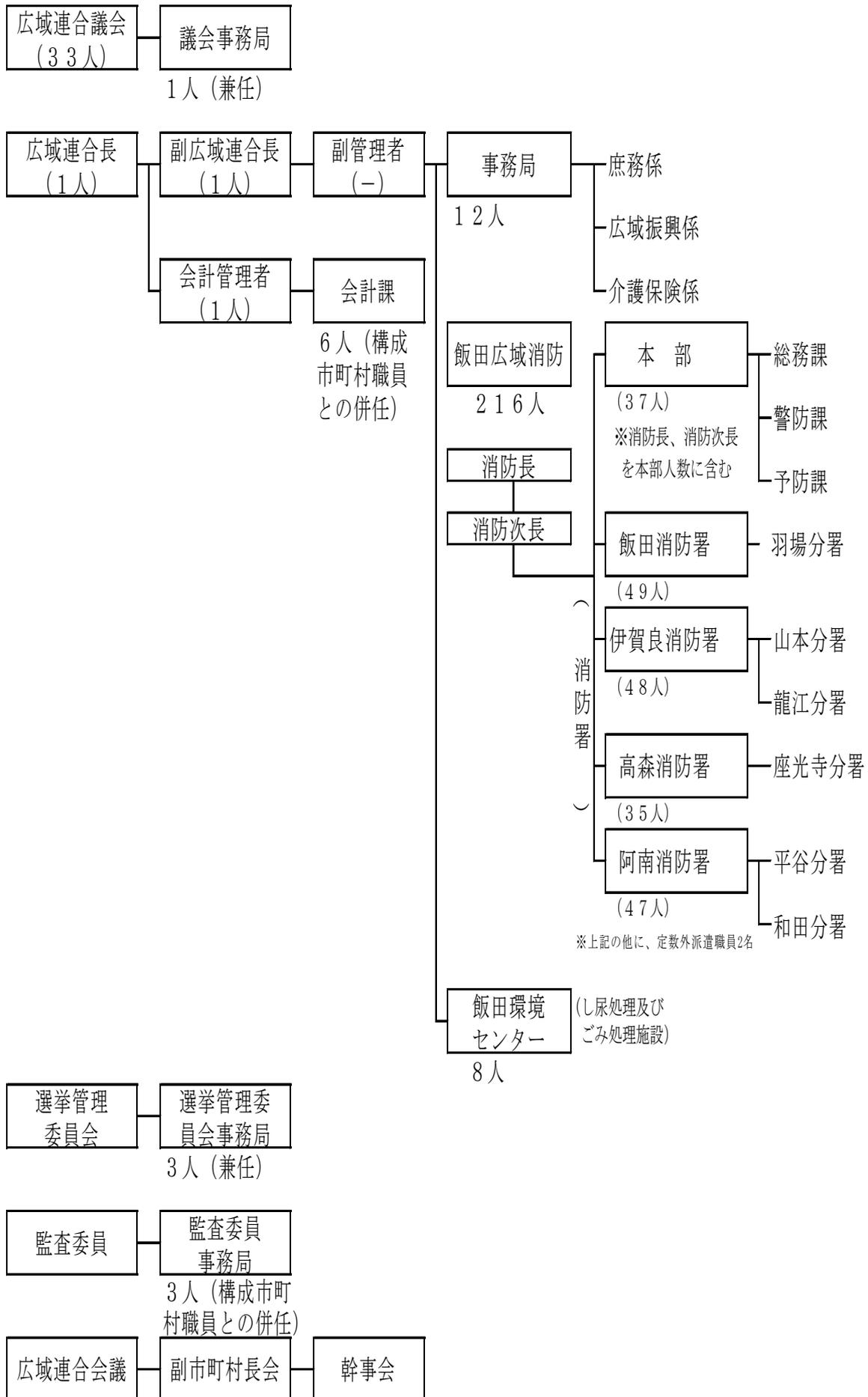
4 執行機関等（平成31年4月1日現在）

- (1) 広域連合長 牧野 光朗（飯田市長）
副広域連合長 小池 正充（平谷村長）
副管理者 不在（令和元年5月26日まで）
関係町村長 正副広域連合長を除く町村長12名

- (2) 監査委員 加藤 良一（識見者・飯田市）
塩澤 房人（識見者・阿智村）
村松 積 （議会選出・下條村）

- (3) 選挙管理委員 松澤 道男 （飯田市）
林 春男 （松川町）
井原 康人 （阿智村）
青山 英敏 （阿南町）
仲村 やす子（補充員・飯田市）
原 幸善 （補充員・高森町）
川上 金司 （補充員・平谷村）
橋爪 誠 （補充員・天龍村）

5. 組織機構と正規職員数 (平成31年4月1日現在)



6 共同処理する事務の概要

【事務局】

(1) 介護認定審査会の設置及び運営

介護保険制度のうち、介護認定審査会を広域連合で設置し、審査判定を行う。

審査会を共同設置するのは、市町村の範囲を越えた広いエリアから認定審査会委員を選出することで公正・公平な審査が行えること、各市町村で独自に審査会を設置することに比べて経費の節減が図られる等の理由による。

ア 介護認定審査会

- ・審査会委員数 60人
医療分野：32人、保健分野：14人、福祉分野：14人
- ・合議体の数 14合議体（内訳：通常合議体10、特別合議体4）
- ・1合議体の委員数 4～5人
- ・合議体の分野別委員構成
- 通常合議体 医療分野2人、保健分野1人、福祉分野1人 【10合議体】
- 特別合議体（医療分野3人の合議体）
医療分野3人、保健分野1人、福祉分野1人 【4合議体】

※ 医療分野3人の所属する特別合議体内訳

- 医師・精神科医師（又は神経内科医師）・歯科医師の所属する合議体＝2
- 医師・精神科医師（又は神経内科医師）・薬剤師の所属する合議体＝2

- ・審査会会場 飯田市、高森町、阿南町
- ・審査会開催日程 毎月第1から第4の月曜日から金曜日

イ 認定関係情報の連絡について

構成市町村と南信州広域連合の審査会事務局をI B N専用回線で結び、市町村からの審査依頼の受付や市町村への審査判定結果の報告を行っている。

ウ 審査判定状況（平成30年4月から平成31年3月 審査回数：220回）

総審査件数 8,383件（二次判定件数 8,376件 再調査件数 7件）

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
件数 (人)	74	805	1,060	1,670	1,365	1,110	1,216	1,076	8,376
構成比率 (%)	0.9%	9.6%	12.7%	19.9%	16.3%	13.3%	14.5%	12.8%	100.0%

(2) 市町村審査会の設置及び運営

障がい支援区分の判定及び審査事務を共同処理する。共同で処理を行うことにより、公平、公正な審査、専門の医師等の確保、経費の削減が図られる。

ア 市町村審査会

- ・審査会委員数 20人
医療分野：8人、保健・福祉分野：12人

- ・合議体の数 4合議体
- ・1合議体の委員数 5人
- ・合議体の分野別委員構成 医療分野2人、保健福祉分野3人
- ・審査会会場 飯田市
- ・審査会開催日程 毎月2回、年間で24回を予定

イ 審査判定状況 (平成30年4月から平成31年3月 審査回数:22回)
 総審査件数 326件 (二次判定件数 326件 再調査件数 0件)
 支給要否決定 2件

障がい支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
件数(人)	0	5	66	92	52	40	71	326
構成比率(%)	0.0%	1.5%	20.2%	28.2%	16.0%	12.3%	21.8%	100.0%

(3) 障がい者相談支援事業

障がい者等の自立支援を目的とした地域生活支援事業のうち相談支援事業について、広域連合が市町村の事務を共同処理し、事業を相談事業者に委託している。

相談支援事業とは、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を提供する事業。

相談窓口

- ・飯伊圏域障がい者総合支援センター (身体、知的、精神障がい関係)
- ・飯田市こども発達センターひまわり (障がい児関係)

○ 障がい別の相談者数

	身体障がい	重症心身	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	難病	その他	不明	計
障がい児	6	6	38	3	73	0	0	551	3	680
障がい者	59	13	135	87	12	0	15	8	8	337
不明	1	0	4	0	0	0	0	1	3	9
計	66	19	177	90	85	0	15	560	14	1,026

○ 相談支援内容及び件数

福祉サービスの利用	社会資源の活用	障がいや病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	余暇活動	権利擁護	計
3,287	146	1,070	1,223	753	3,768	386	463	303	231	22	24	46	11,722

(4) 老人ホームの入所調整

ア 老人ホーム入所判定委員会の設置、運営及び入所調整

「老人ホームへの入所措置等の指針」に基づき「入所判定委員会」を広域連合で設置し、市町村が行う養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに係る入所措置の適否の判定を行う。

特別養護老人ホームについては介護保険適用の施設になったことから、措置入所がほとんど行われず、平成30年度においても養護老人ホームのみの判定となっている。

○入所判定委員会

・委員	8人	老人福祉主事	1人
		市町村老人福祉担当	2人
		医師（精神科医）	1人
		地域包括支援センター長	2人
		老人福祉施設長	2人

・原則2か月毎に開催（30年度開催月：5月、7月、9月、11月、1月、3月）

※養護老人ホームの入所調整

当圏域内にある養護老人ホーム4施設のうち、3施設の入所調整を行っている。

イ 特別養護老人ホーム入所調整検討委員会の設置、運営及び入所調整

当圏域内にある特別養護老人ホームのうちの14施設の入所調整を広域連合が行っている。

入所順位については、入所必要度の高い方が入所できるよう、入所調整検討委員会を設置し、入所希望者の状況、介護者及び家族の介護力等を点数化した入所基準を基に判定している。

平成27年4月からの介護保険制度改正により、新たに入所できる方は原則として要介護度が3以上の方に限定されたこと等から、判定方法等を一部修正し対応している。

○入所調整検討委員

・委員	9人	特養施設関係者（施設長）	2人
		居宅介護支援事業所関係者（介護支援専門員）	3人
		学識経験者（民生委員等）	2人
		行政関係者（介護保険者）	2人

・3か月毎に定例開催（6月、9月、12月、3月）

ウ 老人福祉施設入所措置状況

平成31年3月31日現在

区分	養 護 老 人 ホ ー ム											合計	入所待機者数	備考
	施設	信濃寮	天龍荘	ハートヒル川路	光の園	計	郡外、県外へ入所							
							みすず寮（伊那市）	南箕輪老人ホーム（上伊那）	聖母寮（諏訪市）	寿和寮（茅野市）	宝泉寮（愛知県）			
市町村														
松川町	9	6	2		17						17			
高森町	8	1	5	1	15						15	2		
阿南町	1	9			10						10			
阿智村	4	2	2		8						8			
平谷村			1		1						1			
根羽村					0						0			
下條村			2	1	3						3			
売木村				1	1					1	2			
天龍村	2	17			19						19			
泰阜村					0						0			
喬木村	4		1		5						5			
豊丘村	1				1						1			
大鹿村				1	1						1			
郡 計	29	35	13	4	81					1	82	2		
飯田市	45	12	80	14	151					1	152	7		
郡市計	74	47	93	18	232					2	234	9		
郡外からの入所				29	29						29			
県外からの入所				1	1						1			
合計	入所実数	74	47	93	48	262					2	264	9	
	定 員	80	50	100	50	280						280		

エ 老人福祉施設利用状況

平成31年3月31日現在

区分	特別養護老人ホーム															入所待機者数		
	施設	公設									小計	民設					小計	合計
		飯田荘	第二飯田荘	阿南荘	松川荘	阿智荘	天龍荘	遠山荘	喬木荘	やすおか荘		あさぎりの郷	赤石寮	ゆい	陽だまりの丘			
市町村																		
松川町			6	27		4	2	3	3	1	46	3			1	4	50	43
高森町	2			3	1					27	33	1				1	34	35
阿南町			29			1	2		2		34	24				24	58	27
阿智村		3	3	1	44	1	3				55		1			1	56	25
平谷村											0					0	0	0
根羽村											0					0	0	1
下條村			3		1		2		2		8	2				2	10	7
売木村											0	9				9	9	2
天龍村			2			17	2		1	1	23	5		1		6	29	8
泰阜村			1						15		16		1			1	17	3
喬木村	1	1					1	26	1	1	31	1	3		1	5	36	29
豊丘村	1	1	1	1		2		1	1	4	12					0	12	18
大鹿村		1	3	4						1	9		1			1	10	2
郡計	4	6	48	36	46	25	12	30	25	35	267	45	6	1	2	54	321	200
飯田市	25	44	31	14	29	24	38	20	25	29	279	25	51	9	28	113	392	348
郡市計	29	50	79	50	75	49	50	50	50	64	546	70	57	10	30	167	713	548
郡外からの入所											0					0	0	2
県外からの入所			1								1					0	1	1
合計	入所実数	29	50	80	50	75	49	50	50	64	547	70	57	10	30	167	714	551
	定員	30	50	80	50	80	50	50	50	64	554	70	58	10	30	168	722	

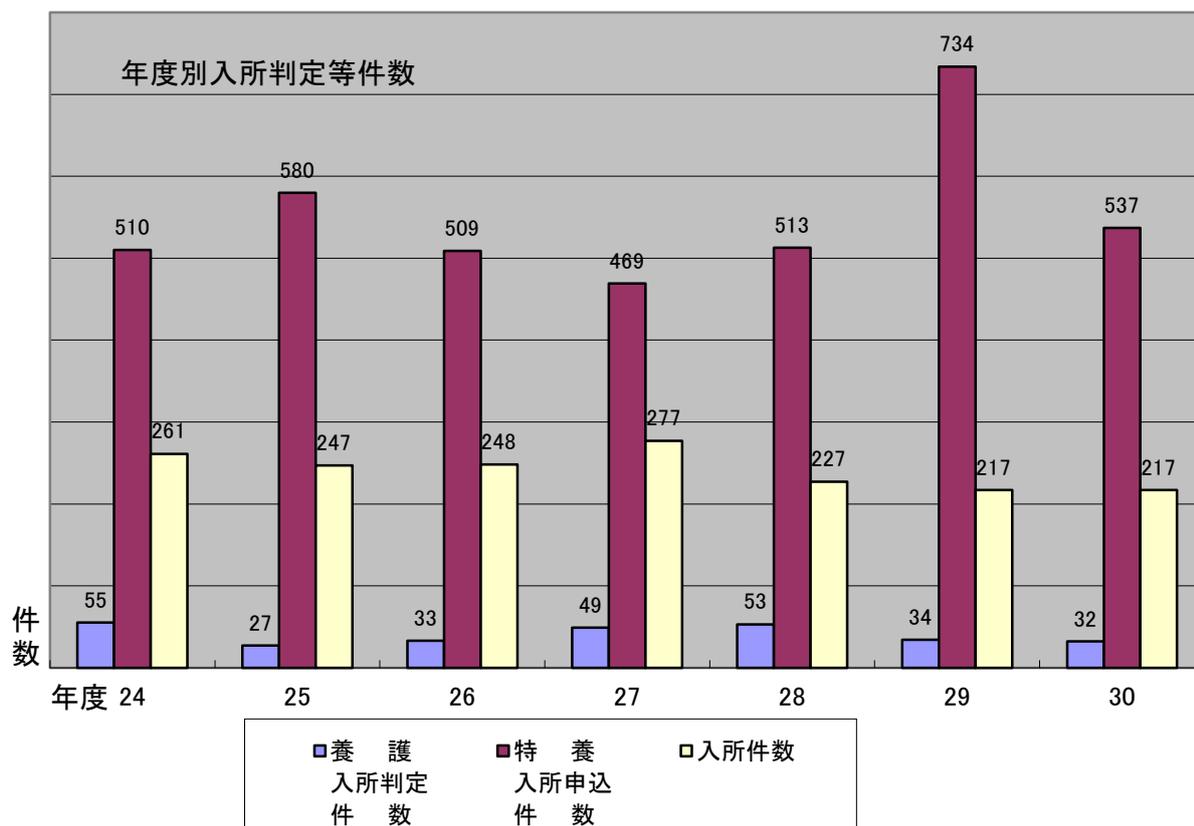
才 平成30年度老人ホーム入所判定・入所利用申込・入所件数

市町村名	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム	
	入所判定 件数	入所件数	入所申込 件数	入所件数
松川町	1	1	41	13
高森町	4	2	31	8
阿南町	2	2	37	17
阿智村	3	3	34	24
平谷村	1	1	1	0
根羽村			0	0
下條村			6	3
売木村			3	2
天龍村	2	3	9	5
泰阜村			7	5
喬木村		1	29	12
豊丘村		1	17	2
大鹿村	1		4	2
郡計	14	14	219	93
飯田市	18	17	315	93
郡市計	32	31	534	186
郡市以外			3	0
合計	32	31	537	186

※特養の入所申込件数は、30年4月～31年3月に新たに申込みのあった件数。

カ 年度別老人ホーム入所判定・入所申込・入所件数

年度	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		計		
	入所判定件数	入所件数	入所申込件数	入所件数	養護入所判定件数	特別養護入所申込件数	入所件数
24	55	49	510	212	55	510	261
25	27	41	580	206	27	580	247
26	33	30	509	218	33	509	248
27	49	41	469	236	49	469	277
28	53	38	513	189	53	513	227
29	34	32	734	185	34	734	217
30	32	31	537	186	32	537	217



キ 年度別特別養護老人ホーム待機者状況

(各年度末、単位：人)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人数	574	564	524	415	498	512	551

(5) 広域行政の推進に関する事業

ア 広域計画（基本構想・基本計画）

(ア) 広域的な課題の調査研究に関する取り組み

a マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト

人口減少に伴う少子高齢化や、2027年のリニア中央新幹線開業といった大きな環境変化を見据え、当地域の持続可能性を高めるために、自分視点ではなく相手視点によるアプローチである「マーケティング」の思考、手法を取り入れた事業を実証し波及させる。28年度に市町村職員のマーケティング研究会により提案された事業の具体化に向け、プロジェクトチームを立ち上げ検討を進めている。

(a) 「自信と誇りの持てる農業の再構築」

当地域の多くを占める中山間地域のそれぞれのコミュニティ、文化・芸能、景観形成の基盤となっている一次産業の振興を図り、担い手の確保をすることで地域の持続性を高めることを目指す。マーケティングの思考、手法を取り入れて都市のニーズを把握し、中山間地の狭隘な農地でもそれぞれの地域の標高差や気象条件を活かして広域的な連携を取ることで、少量多品種・高付加価値な農産物を生産し販路を確保することで、農業によりこの地域の差別化を図る。

①少量多品種・高付加価値な農産物生産の実証実験

イタリア野菜5品目を10軒の協力農家に依頼して栽培

②首都圏イタリアンレストランシェフ招聘

前年度から協力をいただいている首都圏のイタリアンレストランのシェフを招聘し、実際に当地域を見ていただくことにより取り組みに対するアドバイスや意見交換及びイタリア料理の知見を深めた。 9月12日（水）

③種苗会社農場視察

栽培品目の選定や育成方法等で支援を受けているトキタ種苗の研究農場を視察
11月14日（水） 参加者：7名

④都市圏イタリアンレストランへのアンケート調査

イタリア野菜の取扱いの状況及び将来性などを調査する目的で、名古屋市内のイタリアン料理を提供する飲食店100軒へアンケート調査を実施。後日ヒアリング調査に訪問した。

⑤地域内レストランへのヒアリング調査

南信州でパートナーとなっただけそうな飲食店を訪問し、事業の説明、収穫した野菜の評価等のヒアリングを行った。 協力店舗：5軒

⑥地域向け活動報告会の開催

協力農家に出席してもらい、プロジェクトの概要説明、活動報告、試食会及び意見交換を行った。

10月20日（土） 会場：松川町農村観光交流センターみらい 参加者：7名

2月16日（土） 会場：豊丘村交流学習センターゆめあるて 参加者：9名

(b) 「一村一企業ダーチャ運動」

全国的に地方においては、人口減少、少子高齢化、コミュニティの存続、担い手の確保といった課題があり、また都市部においても、自然体験不足、都市生活でのスト

レス、精神疾患の増など課題を抱えている。

当事業は、南信州地域の自然環境、文化、農産物といった資源を活用して、都市部の課題を解決する場を提供すると同時に、当地域の課題も解決する仕組みを構築する。また、企業をターゲットとすることで継続性と規模の経済を享受し、地域と企業の連携を深めることで新たな成長分野を見つけ出すことを目指す。それぞれの市町村の特色を活かしたダーチャ（地方から都市に提供するライフスタイル）を、広域的に連携を取って都市圏企業へプロモーションすることにより、当地域の多様性と企業のニーズのマッチングを図る。

①開墾作業の実証実験

7月20日（金）～ 21日（土）場所：飯田市三穂

8月31日（金）～9月1日（土）場所：豊丘村佐原地区

12月14日（金）～ 15日（土）場所：豊丘村佐原地区

②企業提案用企画書の作成

事業理念、ビジョン及び行動指針の明文化

③職員提案事業に対する企業へのプレゼン

2月28日（火） 伊藤園（下條村）

④事例視察

㈱マーケティングフォースジャパンが北杜市で実施している農業研修へ参加

8月24日（金）～25日（土）、11月9日（金）～10日（土） 参加者数：5人

b 民俗芸能保存継承プロジェクト

地域の民俗芸能を保存・継承し、地域の活性化を模索するための取り組みを推進する。

(a) 南信州民俗芸能継承推進事業

①平成27年度に設立された南信州民俗芸能継承推進協議会を事務局として支援を実施。

11月を「民俗芸能を考える月間」として勉強会・公演・体験会を実施した。

ロゴマークの募集と最優秀作品の決定。応募総数 113 作品（応募者 69 名）

②10月27日（土）～28日（日）第2回伊那民俗研究集会の開催

「コト八日行事と神送り」

飯田市美術博物館 受講者 50 人

③11月10日（土）民俗芸能体感・講習会「南信州民俗芸能フォーラム in 國學院―遠山霜月祭<和田>」の開催

「日本の神楽と遠山霜月祭―舞の実演・記録映像上演・講演」

遠山霜月祭和田保存会による舞の上演

國學院大學 常磐松ホール（東京）、聴講人数 200 人

④2月24日（日）南信州芸能継承フォーラムの開催

ロゴマーク表彰式、記念講演、飯田市立和田小学校霜月祭クラブ及び飯田女子高等学校人形劇クラブによる芸能発表、活動報告

飯田市竜丘公民館、参加者 150 人

⑤3月3日（日）子ども体験会 大島山獅子舞ワークショップの開催

大島山獅子舞保存会育成部、大島山子ども育成会、高森町教育委員会
参加者 16 人（地区内 12 人、地区外 4 人）

(b) 南信州民俗芸能資産化事業

長野県地域発元気づくり支援金の補助を得て、清内路の手づくり煙火と年中行事を中心に南信州阿智村清内路煙火等資産化事業として、清内路区・上清内路有志会・下清内路同志会と共同で、煙火製作・奉納・文献の調査を実施中（平成 29 年～31 年）。映像記録撮影・編集作業はH30 年度で終了。

c 南信州移住促進事業

各市町村が独自で取り組む移住促進施策に加え、広域的な連携のもと移住促進施策に取り組むことにより、U I ターン希望者への多様な選択肢を提供する機会を創出し、圏域への移住定住の促進を図る。

(a) 29 年度より 14 市町村による広域連携事業として位置づけ、三大都市圏においてイベント企画を軸に移住相談会を実施した。

①南信州暮らし移住相談会 in 東京

日時：平成 30 年 4 月 21 日 17：00～20：30

会場：東京交通会館 8 階 セミナーコーナー A 来場者数：14 組 17 名

②南信州暮らし就農・就業相談会 in 東京

日時：平成 30 年 5 月 20 日 13：00～19：00

場所：東京交通会館 12 階 カトレア B 来場者数：48 組 69 名

③南信州暮らし・しごと・農業・住まい移住相談会 in 名古屋

日時：平成 30 年 9 月 8 日 13：00～17：00

場所：ウイंकあいち 5 階 小ホール 来場者数：24 組 32 名

④南信州移住相談会 in 東京

日時：平成 30 年 11 月 24 日 17：00～20：30

場所：東京交通会館 8 階 セミナーコーナー A 来場者数：11 組 13 名

⑤南信州「暮らし」移住相談 in 東京移住・交流情報ガーデン

日時：平成 30 年 11 月 25 日 11：00～15：00

場所：移住・交流情報ガーデン 1 階 来場者数：1 組 2 名

⑥南信州暮らし・住まい・しごと移住・U ターン大相談 in 東京

日時：平成 31 年 1 月 12 日 10：30～17：00

場所：東京交通会館 3 階 グリーンルーム 来場者数：38 組 50 名

(b) 南信州お試し移住体験ツアーの催行

南信州の知名度・認知度の向上のため相談会やセミナー、情報発信をこれまで行ってきた。次なるステップとして、南信州に来てもらうことで、地域の良さを肌で感じてもらい、またこの土地で暮らすイメージを掴んでもらうために、「暮らし」をテーマにしたツアーを試行的に実施した。

日時：平成 30 年 10 月 27 日 10：00～17：30（日帰り）

場所：管内（飯田市、阿南町、下條村、豊丘村）

内容：午前は南信州での生活、暮らしのイメージにつながる案内、ランチタイム

に市町村職員との交流（意見交換）、午後は「暮らし・就農コース」と「子育てコース」に分かれて案内した。

参加者：5組7名

(c) 情報発信

移住に焦点を当てた南信州地域の魅力や14市町村の状況をアピールする広報ツール（映像）を作成し、セミナーや三大都市圏等で活用した。

d ICT環境整備プロジェクト

リニア中央新幹線開業を見据え、南信州地域のICTインフラ整備を進めるとともに、地域課題の解決に適したICTの利活用の検討を進める。

市町村が掲げるICTを活用したまちづくりの構想を基に、市町村、情報通信企業等と連携し、南信州全体の光回線の整備方法及びICTの利活用について今後の方向性を研究。

(a) 5月31日（木）第1回ICT環境整備研究会の開催

・研修会 ICTサービス活用事例について

(b) 7月12日（木）第2回ICT環境整備研究会の開催

・地域情報通信振興に係る国の施策説明会

(c) 9月21日（金）西南部地域情報担当者会議

阿南町、平谷村、根羽村、売木村、天龍村、泰阜村

・光回線導入の検討及び中京テレビ波の受信について

(d) 10月16日（火）～10月17日（水）第3回ICT環境整備研究会の開催

・先進地視察 NTTドコモソリューションルーム（東京都港区赤坂）

東京都台東区役所 情報発信分野

NTT東日本品川ショールーム（東京都港区港南）

(e) 12月25日（火）第4回ICT環境整備研究会の開催

・光回線整備に係る国庫補助事業について

・ICT利活用の導入の検討について

(f) 1月17日（木）西南部地域情報担当者会議

・光回線整備に係る国庫補助事業について

・意見交換会

e 広域観光リニアプロジェクト推進事業

2027年のリニア中央新幹線の開通に備え、株式会社南信州観光公社は南信州地域の観光戦略を担う「地域連携DMO」の設立に向けた取り組みを行い、平成30年12月21日に認定された。広域連合はこの取り組みに対して支援を行った。

(イ) 国道整備改良促進事業

a 中部国道協会・長野県南部国道連絡会

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県（南信州・上伊那・木曾）の産業経済及び住民生活の支えである国道の整備改良促進のため、国への要望活動を実施する。

- ① 7月 17日（火）長野県南部国道連絡会総会、国道整備状況説明会開催（伊那市）
- ② 8月 2日（木）中部国道協会夏季提言活動（国土交通省、財務省、国会議員）
- ③ 10月 2日（火）長野県南部国道連絡会提言活動（国土交通省、財務省、国会議員）、
地元選出国会議員との意見交換
- ④ 11月 8日（木）中部国道協会促進大会、春季提言活動（国土交通省、財務省、国会議員）

- b 一般国道 153 号線改良期成同盟会、一般国道 256 号線改良期成同盟会、三遠南信道路建設促進南信地域期成同盟会、天竜川上流治水促進期成同盟会
各期成同盟会等の活動に参画し、国等への要望活動を実施し事業促進を図る。

(ウ) 地域公共交通の確保・維持

南信州地域公共交通網形成計画に基づく圏域内の公共交通の確保・維持について検討し、住民及び来訪者に対して「もっとやさしく・もっと便利に・地域のおでかけを支えるしくみ」の構築を目指す。

a 地域交通ベストミックス構築事業（H29～31 県補助事業採択）

南信州地域交通ベストミックスプロジェクトを設置し、リニア中央新幹線開通を見据えた二次交通の検討及び利用促進・利便性の向上につながる事業に取り組んだ。

また、運行事業者を主体とした運転事業者ワーキングチームを設置し、経験や実績のある運行事業者の意見や考えを反映できる体制を構築した。生活交通グループと観光交通グループに分かれ、現状の把握、今後の取り組みの方向性などを議論した。

- b 南信州公共交通システムに基づき、利用促進・利用転換、既存公共交通の改善事業、利便性向上につながる事業を実施した。

(エ) 看護師等確保対策修学資金貸与事業

当地域における看護師等の人材不足への対策として、当地域の医療関係機関への就職を促すため「看護師等確保対策修学資金貸与事業」を創設し、平成 29 年 4 月から運用を開始した。

また、飯田医師会、長野県看護師会飯田支部等関係機関とも連携し、実効性のある制度にしていくために 3 年ごとの見直しを行うこととしており、令和元年度はその対象年度となる。

a 修学資金貸与状況

(a) 平成 29 年度 応募者 13 名 貸与者 10 名（飯田医師会負担金 1,200 千円）

(b) 平成 30 年度 応募者 10 名 貸与者 10 名（飯田医師会負担金 2,400 千円）

(c) 平成 31 年度（5 月 17 日現在）

応募者 19 名 貸与者 未定（5 月 27 日審査会予定）

b 養成学校卒業者の状況

(a) 平成 30 年度末養成校卒業者 2 名

(b) 取得資格 平成 31 年 2 月国家試験合格者 2 名（保健師資格及び看護師資格）

(c) 就職先 圏域内市町村役場及び圏域内医療機関 2 名

c 返還対象者

平成 31 年 4 月 1 日現在 なし

イ 南信州広域振興基金（旧ふるさと市町村圏基金）の運用益による広域振興事業の実施

(ア) 主な広域振興事業の内容

地域イメージ（ブランド）の構築と情報発信

・「南信州」という圏域イメージを構築し、インターネット、パンフレット、広報媒体、イベント等により、圏域の内外に向けて積極的に情報発信する。

a 観光交流推進プロジェクト

（株）南信州観光公社・飯田観光協会・観光連携プロジェクトなどと連携し、地域全体で取り組む観光振興の展開について検討を進める。

(a) 南信州広域観光パンフレットを利用した広報活動

「いいとこなんだに南信州・五感を巡る旅」を利用して、圏域のPR活動を実施

(b) 南信州の一体的な観光PR

南信州観光連携プロジェクト会議を中心に、14市町村一体となって地域の多様性を訴えることで、三大都市及び三遠地域からの交流人口の増加を目指した。

- ・豊橋 9月 2日（日）来場者数 3,000人、参加市町村 10、参加団体 10
- ・銀座 9月 11日（火）首都圏旅行会社を対象としたPR 参加 11社、15人
- ・大阪 9月 28日（金）大阪圏メディア関係者を対象としたPR 同 10社、12人
- ・名古屋 2月 8日（金）中京圏メディア関係者を対象としたPR 同 12社、22人
- ・刈谷ハイウェイオアシスおあしすファームでの特産販売、パンフレット、ポスター等掲示による情報発信
- ・覚王山アンテナショップ関連のイベントの参加（千種区民まつりに1団体、日泰寺縁日に毎月2団体出店）

(c) 南信州観光担当者交流会議の開催

会議事務局及び市町村観光担当者による意見交換及び交流を実施

- ・10月 11日（木）平谷村観光資源の視察 参加者 20名
- ・3月 20日（水）大鹿村観光資源の視察 参加者 16名

(d) 旅行雑誌を活用しての観光PR

・まっふる信州 2020 に南信州の観光情報を掲載

(e) 圏域を越えた連携による観光振興

- ・伊那路観光連盟、伊那路木曾路広域観光連携会議への参画
- ・三遠南信・伊勢志摩広域観光交流連携協議会への参画

b 情報発信事業

・南信州の地域イメージ、観光誘客を図るための地域情報など、南信州の旬な情報を発信する総合情報ポータルサイト「南信州ナビ」の管理・運営を飯田観光協会と共同で行った。

c 大学等との連携による地域施策研究プロジェクト

圏域外からの移住や二地域居住について調査研究を行い圏域の持続性や活力維持を図るため愛知大学と「南信州圏域への移住・二地域居住に関する共同研究事業」を推進する。(平成 19 年 10 月に南信州広域連合と愛知大学は連携協力協定を締結)

30 年度は特に連携した事業を行わなかったが、7 月 24 日に行われた愛知大学との合同地域連絡協議会へ出席し、他地域の連携事業の事例報告及び情報交換を行った。

その他の調査研究プロジェクト(景観、マーケティング)において大学等との連携による政策研究が行えるよう検討を進める。

d 「南信州いいむす 2 1」の取り組み

- ・自然豊かな南信州の環境を守り、自然・環境に配慮した南信州地域のイメージ向上を図るため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信いいむす 2 1」の推進。(広域連合は登録審査申込受付、判定および登録証交付を担当)。
- ・国際規格 ISO14001 の認証取得には多額な費用や手間がかかることなど、必要性を認めながらも取り組みにくい事業所が多いことから、ISO14001 の基本的な取り組みを簡易にした南信州独自の環境マネジメントシステムとして提供している。
- ・2018 年、ISO 14001 の規格改定(2015 年)に伴い、南信州いいむす 21 の仕組みも改定した。主な変更点は以下の 3 点。①評価方向(上級、中級、初級の 3 つのクラスを廃止し、取り組む項目でポイント化)、②業務の環境改善、③具体的な活動の重視。
- ・町村の「南信州いいむす 2 1」の取得について支援を行う。

・登録事業所数(平成 31 年 4 月 12 日現在)

ISO14001 南信州宣言	6 事業所
★9~10	8 事業所
上級	6 事業所
中級	11 事業所
初級	23 事業所
計	54 事業所

e 地域気象情報(生物季節情報)の提供に関すること

- ・桜の開花、初雪、南アルプス初冠雪時に情報の発表

(6) リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラについて

ア 産業振興と人材育成の拠点（通称：エス・バード）の開設

産業振興に寄与する多様な主体が交流し、航空機関連産業をはじめとする地域産業の高度化及び高付加価値化を実現するための連携を深めながら、次世代を担う新たな価値を創出し、自立した力強い地域経済の循環を創造していくための共創の場として、旧飯田工業高校校舎の改修を行い、産業振興と人材育成の拠点（通称：エス・バード）を整備した。

(ア) 開所時期 平成 31 年 1 月 1 日

(イ) 管理の方法 指定管理者制度（指定管理者：（公財）南信州・飯田産業センター）

(ウ) 施設の概要

- ・ A 棟（ホール、工業技術試験施設ほか）
- ・ B 棟（会議室、事務室、インキュベート室、体験・飲食・展示コーナーほか）
- ・ C 棟（信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス、共創の場ほか）
- ・ E 棟（食品系試験室）
- ・ F 棟（燃焼・耐火性試験室）

(エ) 施設整備事業費（校舎改修、外構整備） 19 億 4 千万円（H28～H30 年度）

イ リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討

- ・ 当地域の特色である「学びの土壌」を活かしたスポーツや芸術文化のベースキャンプの拠点となるような施設として「アリーナ機能を中心とした複合施設」を具体的イメージとする「基本的な考え方」（案）をまとめた。
- ・ 基本的な考え方についての住民説明会、パブリックコメントを行い、同時期に設立予定の検討委員会で整備に向けた具体的な検討を進めていく。
- ・ コンベンション施設及び屋内体育施設の整備検討を進めるうえで必要となる基礎調査等をコンサルタントに委託し、検討の参考とした。

【現在提供されている情報】

候補地 10 箇所 飯田市 8 箇所、高森町、阿智村、喬木村各 1 箇所

※飯田市の 1 箇所と阿智村から情報提供の箇所は同一箇所として扱う。

※両施設に重複している箇所が 3 箇所あり。

内訳

┌	屋内体育施設 7 箇所(飯田市 5 箇所(阿智村含む)、高森町、喬木村各 1 箇所)
	コンベンション施設 6 箇所(飯田市 5 箇所、喬木村 1 箇所)

※提供時から条件や状況等が変更となっている場合は、随時情報を更新。

【飯田広域消防】

(7) 消防

ア 構成

1 市 3 町 10 村 (飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村
根羽村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村
豊丘村・大鹿村)

イ 飯田広域消防と消防相互応援協定を締結した消防本部

豊田市消防、浜松市消防、恵那市消防、中津川市消防、新城市消防

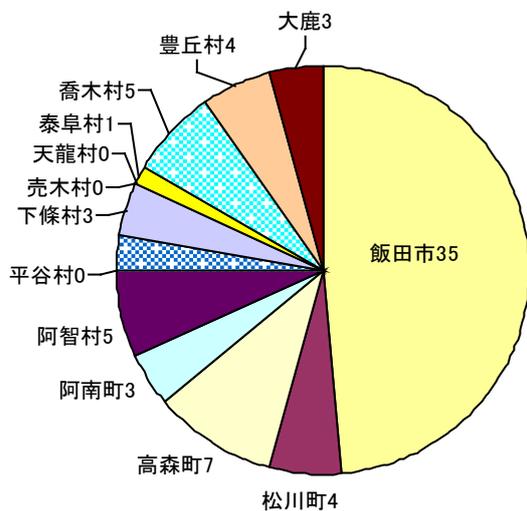
(7) 火災救急の出動状況

市町村別火災発生件数

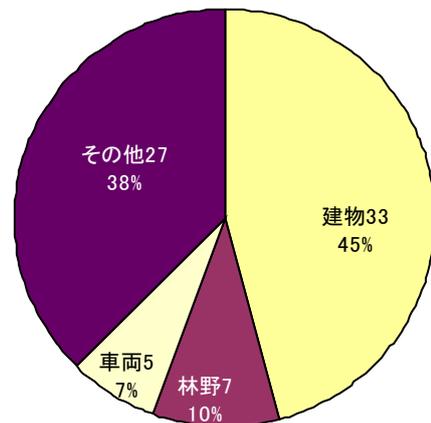
平成30年1月1日～平成30年12月31日

月 市町村名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	建物	林野	車両	船舶	その他
飯田市	4	4	8	2	4	3	3	3			2	2	35	15	3	3		14
松川町	1		2								1		4	2				2
高森町	2	1	1								2	1	7	5		1		1
阿南町				3									3		1			2
阿智村		1	1					1	1		1		5	2	1	1		1
平谷村																		
根羽村				2									2					2
下條村		2			1								3	2	1			
売木村																		
天龍村																		
泰阜村			1										1	1				
喬木村			1	2					1				5	2				3
豊丘村			1		2				1				4	2	1			1
大鹿村				1	1					1			3	2				1
合計	7	11	17	8	5	3	3	6	2		6	4	72	33	7	5		27
29年	4	9	17	7	11	9	1		2	1	4	8	73	33	4	5		31
28年	11	8	18	5	5	4	5	9	2	1	4	4	76	32	12	4		28
27年	10	5	13	8	10	7	4	5	3	5	1	7	78	45	5	6		22
26年	9	6	17	19	8	9	11	1	7	5	3	3	98	39	8	5		46

市町村別 火災発生件数



火災種別別 発生件数

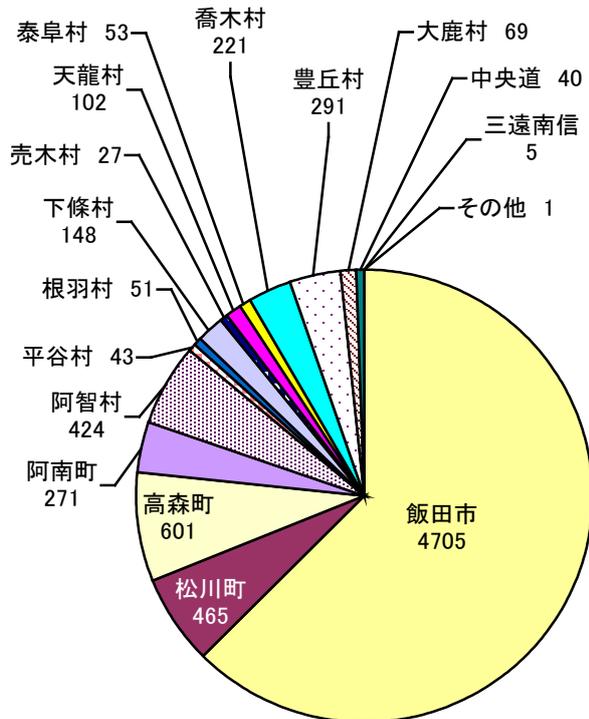


(イ) 市町村別救急出動件数

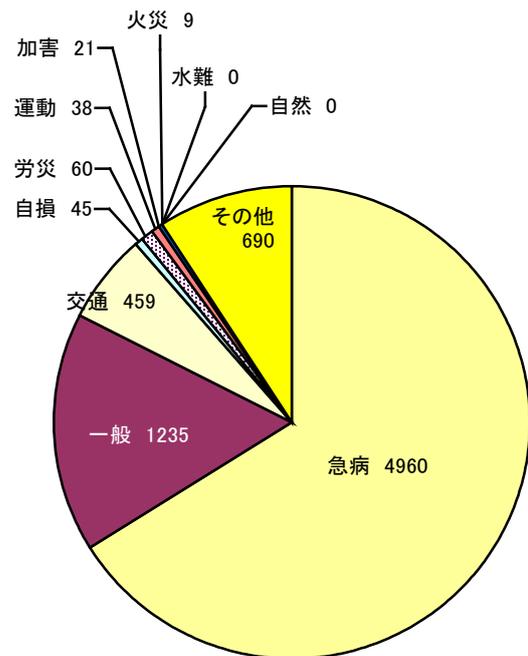
平成30年1月1日～平成30年12月31日

地区別	出動件数	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他
飯田市	4,705	6			267	40	23	777	19	24	3,108	441
松川町	465				34	4	4	87	1	2	305	28
高森町	601				32	6	1	77		2	399	84
阿南町	271				15	2	1	33		4	146	70
阿智村	424				18	1		83		3	299	20
平谷村	43				2		2	15			22	2
根羽村	51				5			10		1	33	2
下條村	148	1			4	1	1	28		2	102	9
売木村	27				3			6			14	4
天龍村	102				6			19			71	6
泰阜村	53	1			3	1		11		1	35	1
喬木村	221				16	2	1	38		3	154	7
豊丘村	291	1			17	3	5	42		3	219	1
大鹿村	69				7			7			40	15
中央道	40				25			2	1		12	
三遠南信	5				4						1	
その他	1				1							
合計	7,517	9			459	60	38	1,235	21	45	4,960	690

市町村別 救急件数



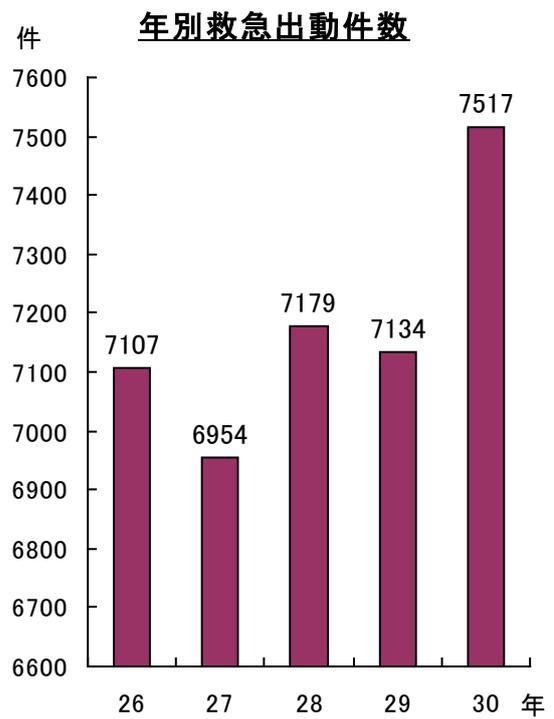
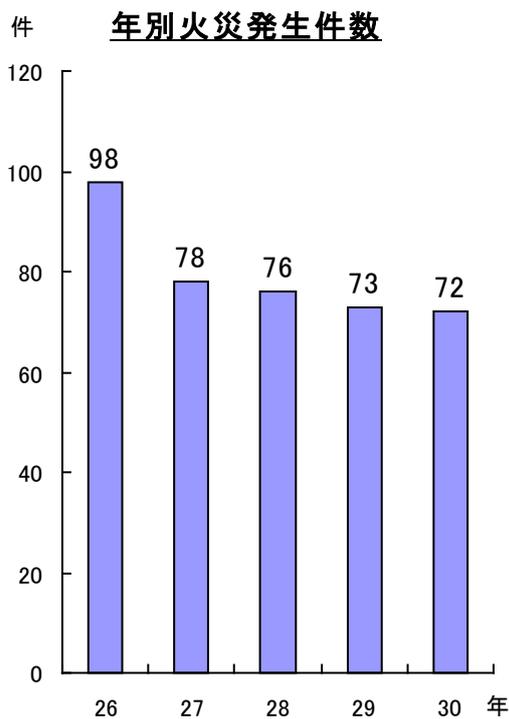
救急種別 救急件数



(ウ) 年別出動状況

平成30年1月1日～平成30年12月31日

	火災出動件数					救急出動件数				
	26年	27年	28年	29年	30年	26年	27年	28年	29年	30年
飯田市	45	46	36	35	35	4,450	4,271	4,437	4,450	4,705
松川町	12	10	5	4	4	460	536	470	480	465
高森町	6	6	8	2	7	517	531	563	507	601
阿南町	5	3	2	5	3	289	280	280	258	271
阿智村	7	2	6	11	5	398	376	399	389	424
平谷村	1	1		1		42	39	39	39	43
根羽村	1	2			2	55	54	71	60	51
下條村	1	3	3	4	3	155	137	167	157	148
売木村	2	1	1	1		23	37	25	32	27
天龍村	1	1	1	2		89	95	71	101	102
泰阜村	1	1	2	3	1	49	59	58	44	53
喬木村	3	2	4		5	208	188	220	246	221
豊丘村	8		5	2	4	277	249	288	279	291
大鹿村	5		3	3	3	52	64	55	60	69
中央道						42	36	35	30	40
三遠南信							2	1	1	5
その他						1			1	1
合計	98	78	76	73	72	7,107	6,954	7,179	7,134	7,517



エ 消防機械等の現況

署所別配置状況

(平成31年4月1日現在)

機械等	署所	本部	飯田消防署		伊賀良消防署			高森消防署		阿南消防署			合計
			本署	羽場分署	本署	山本分署	龍江分署	本署	座光寺分署	本署	平谷分署	和田分署	
ポンプ車			2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12台
小型ポンプ付積載車								1		1			2台
はしご車			1		1								2台
化学車			1										1台
救助工作車			1							1			2台
水槽車							1						1台
救急車			2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	14台
人員輸送車		1								1			2台
資機材搬送車			2							1			3台
指令車			1		1			1		1			4台
支援車		2											2台
広報車		6	3	1	2	1	1	2	1	1	1	1	20台
二輪車		1											1台
車両合計		10	13	3	8	3	3	8	3	9	3	3	66台
ホース	40mm									18	10	9	37
	50mm		120	60	90	64	60	88	60	90	60	60	752
	65mm		67				32	3		25	7	7	141
化学消火薬剤		2,160	100	160	100	100	120	160	280	200	120	3,500 ^{リットル}	
発砲管銃		11	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	25
消火原液吸入装置		2	1	1	1	1	1	1		1	1		10
可搬式放水砲		2											2
ファイヤーレンジャー		32	10	25	8	20	15	11	18	7	10		156
空気呼吸器		33	5	14	4	5	14	4	16	5	5		105
空気ボンベ	6.8 ^{リットル}		21	6	8	6	6	12	6	10	4	3	82
	8 ^{リットル}		67	6	11	5	6	16	7	15	5	12	150
	9 ^{リットル}		4		4								8
	50 ^{リットル}		6										6
ゴムボート(船外機付)		1							2				3
エアータント		1		1			1		1				4

カ 予防査察実施状況

平成30年4月1日～平成31年3月31日

用途区分		署別		伊賀良消防署		高森消防署		阿南消防署		合計	
		飯田消防署		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物	
		甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
1項	イ							1		1	
	ロ	5	1	7		16		11		39	1
2項	イ	1								1	
	ロ			3						3	
	ハ										
	ニ	1		1						2	
3項	イ	1								1	
	ロ	3	27	4	33	7	22	6	1	20	83
4項		17		31		19		4		71	
5項	イ	11	1	20	2	4		46	22	81	25
	ロ	5		14		4		4	2	27	2
6項	イ	12		4		2		7		25	
	ロ	7		10		1		9		27	
	ハ	3	8	16	1	5		17		41	9
	ニ							1		1	
7項		19		11		1		20		51	
8項		2		1		1		2		6	
9項	イ										
	ロ							4		4	
10項											
11項		7				3		1		11	
12項	イ	107		37	1	48	1	30		222	2
	ロ										
13項	イ							1		1	
	ロ										
14項		5		27		16		21		69	
15項		40	1	17	1	16	1	34	3	107	6
16項	イ	64	36	12	31	24	17	28	4	128	88
	ロ	10		5		4		3		22	
17項		7		3		2			1	12	1
合計		327	74	223	69	173	41	250	33	973	217

防火管理者資格取得講習会実施状況（昭和36年～平成30年 講習取得累計 9,254人）

平成28年	甲種	169人	乙種	10人
平成29年	甲種	147人	乙種	17人
平成30年	甲種	174人	乙種	16人

キ 建築同意事務件数

平成30年4月1日～平成31年3月31日

用途区分		同意内容	新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	替 模 様	変 更 用 途	他 の	計
1	イ	劇場・映画館等									
	ロ	公会堂・集会場	1	1							2
2	イ	キャバレー等									
	ロ	遊技場/ダンスホール									
	ハ	風俗営業等									
	ニ	カラオケボックス等									
3	イ	待合・料理店									
	ロ	飲食店	2	1					1		4
4		百貨店・マーケット	2	3							5
5	イ	旅館・ホテル							2		2
	ロ	共同住宅・下宿等	6						1		7
6	イ	病院・診療所等	3	1							4
	ロ	老人福祉施設等	4								4
	ハ	デイサービス等	6	3					2		11
	ニ	幼稚園・盲学校等									
7		小・中・高等学校等									
8		図書館等	1	1							2
9	イ	蒸気・熱気浴場									
	ロ	イ以外の公衆浴場									
10		車両の停車場									
11		神社・寺院等	1	2							3
12	イ	工場・作業場	6	25							31
	ロ	映画スタジオ等									
13	イ	自動車車庫・駐車場	3	2							5
	ロ	飛行機格納庫									
14		倉庫	12	9							21
15		前各号に該当しない 事業所	29	8							37
16	イ	複合用途防火対象物	4	3	1				2		10
	ロ	上記以外の複合用途 防火対象物	4	4	1						9
17		重要文化財等									
18		延長50m以上のアー ケード									
一般		専用住宅	62	12							74
		併用住宅	1	3							4
		その他	21	11							32
合 計			168	89	2				8		267

ク 危険物施設の状況

(平成31年3月31日現在)

危険物施設 区別	計	製 造 所	小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	特定 屋外	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	14k 超 トラ ー	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 1 種 販 売 取 扱 所	第 2 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	事 業 所 数	
検査済証交付施設数	778	3	547	103	51	0	13	240	4	129	15	7	228	139	6	0	83	465	
数量別	5倍以下	365		306	55	15		9	116	4	104		3	59	10	2		47	
	5倍を超え 10倍以下	162	1	128	26	10		4	83		1		4	33	11	2		20	
	10倍を超え50 倍以下	121	2	67	19	14			33		1			52	37	2		13	
	50倍を超え 100倍以下	48		29	1	5			5		18	10		19	17			2	
	100倍を超え 150倍以下	29		9	2	1			1		5	5		20	20				
	150倍を超え 200倍以下	20		2		1			1					18	17				1
	200倍を超え 1000倍以下	32		5		4			1					27	27				
	1000倍を超える もの	1		1		1								0					
類別	単 独	第1類	1		1	1								0					
		第2類	1		1	1								0					
		第3類	0		0									0					
		第4類	770	3	540	96	51		13	240	4	129	15	7	227	139	5		83
		第5類	2		2	2									0				
		第6類	0		0										0				
	混在	4		3	3									1		1			
飯田市	394	1	272	63	29		5	105	2	64	7	4	121	67	6		48		
松川町	75	2	43	9	7		1	18		8			30	17			13		
高森町	69		53	10	2			20		19	8	2	16	12			4		
阿南町	30		21	2	1		1	11		6			9	6			3		
阿智村	69		54	7	1			39	2	5			15	9			6		
平谷村	10		7					5		1		1	3	2			1		
根羽村	9		7		1		1	3		2			2	2					
下條村	22		17	3	2		1	8		3			5	3			2		
売木村	9		5					5					4	3			1		
天龍村	11		10				2	7		1			1	1					
泰阜村	18		14	2	1		1	8		2			4	4					
喬木村	33		27	2	6			5		14			6	4			2		
豊丘村	17		10	4	1			4		1			7	4			3		
大鹿村	12		7	1			1	2		3			5	5					
計	778	3	547	103	51	0	13	240	4	129	15	7	228	139	6	0	83		

ケ 危険物施設立入実施数

平成30年4月1日～平成31年3月31日

署別 危険物施設	予防課	飯田 消防署	伊賀良 消防署	高森 消防署	阿南 消防署	合計
製造所				1		1
屋内貯蔵所	1	6	2	4	3	16
屋外貯蔵所		1				1
屋外タンク貯蔵所	4	2	4	5	2	17
屋内タンク貯蔵所					2	2
地下タンク貯蔵所	3	7	5	6	39	60
簡易タンク貯蔵所					1	1
移動タンク貯蔵所	17			10	3	30
給油取扱所	11			7	2	20
第1種販売取扱所		1				1
第2種販売取扱所						
一般取扱所	3	2		3	4	12
合計	39	19	11	36	56	161

コ 各種申請届出書受理件数

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区分		受理 件数	区分	受理 件数
危険物製造所等 設置変更許可申請	製造所	0	防火対象物使用開始届	192
	貯蔵所	10	火を使用する設備等の設置届	50
	取扱所	12	発電・変電・蓄電設備設置届	78
危険物製造所等 完成審査申請	製造所	0	ネオン管灯設備設置届	
	貯蔵所	10	少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届	104
	取扱所	14	圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	50
危険物製造所等 譲渡引渡届出	製造所	0	防火管理者選・解任届	336
	貯蔵所	21	消防計画届	414
	取扱所	13	消防設備設置届	503
危険物製造所等 廃止届出	製造所	0	消防用設備点検結果報告	2,139
	貯蔵所	24	防火対象物点検結果報告	109
	取扱所	8	防火対象物権原者変更届	9
水張水圧検査申請書		0	防火対象物特例認定申請等	25
危険物製造所等休止(再開)届		2	高压ガス販売施設等の意見書交付申請	2
危険物仮貯蔵・仮使用・仮取扱承認願		20	消防法令適合通知書交付申請	7
危険物保安監督者選解任届		35	り災証明申請	38
危険物製造所等品名数量変更届		9		
予防規程認可変更申請書		14		

【飯田環境センター】

(8) ごみ処理

構成：1市3町9村
 飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村
 天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

ごみ処理施設：稲葉クリーンセンター

処理能力：93t/日

ア ごみ処理の状況

	桐林クリーンセンター			稲葉クリーンセンター			
	H26	H27	H28	H29		H29合計	H30
飯田市	18,499.16	18,599.09	18,687.95	7,483.79	12,501.06	19,984.85	21,205.74
松川町	1,530.47	1,535.99	1,567.21	636.69	1,047.10	1,683.79	1,765.52
高森町	1,262.03	1,273.17	1,263.33	469.89	912.54	1,382.43	1,520.03
阿南町	380.52	384.65	380.15	145.15	260.62	405.77	449.32
阿智村	866.94	971.04	988.96	426.41	909.15	1,335.56	1,564.18
平谷村	17.58	20.30	18.07	6.92	21.53	28.45	41.03
下條村	282.02	285.32	279.60	113.69	200.36	314.05	337.10
売木村	51.59	53.90	50.83	19.72	33.96	53.68	61.85
天龍村	134.51	134.90	138.98	53.53	97.91	151.44	154.74
泰阜村	93.42	98.74	96.22	60.55	74.86	135.41	130.50
喬木村	602.99	608.06	583.29	223.57	473.15	696.72	764.37
豊丘村	512.00	520.51	507.65	189.99	377.12	567.11	658.90
大鹿村	79.46	78.80	82.26	38.96	53.97	92.93	89.12
合計	24,312.69	24,564.47	24,644.50	9,868.86	16,963.33	26,832.19	28,742.40
前年比	100.14%	101.04%	100.33%	108.88%		107.12%	

イ 桐林リサイクルセンターの状況

	受入数	引渡数	手数料
家具	96	90	109,500
雑貨	601	2,095	4,800
書籍	627	715	無料
衣類	3,258	2,405	無料

ウ 環境測定結果(稲葉クリーンセンター)

(ア) 排ガス測定結果

・ ダイオキシン類

調査機関：環境未来株式会社 総合検査センター

(単位：ng-TEQ/m³N)

測定項目	炉	測定日			協定値 (国基準値)
		H30.5.15	H30.7.13	H30.11.15	
ダイオキシン類測定値	1号炉	0.00038	0.019	0.00026	0.05以下 (5以下)
	2号炉	0.0018	0.015	0.00046	

※ 1・2号炉両系統共、国及び地元協定値を下回っています。

※ 単位「ng」は、1gの10億分の1の濃度。

※ 稲葉クリーンセンターの焼却能力は2t/h以上未満で、
国基準値は5ng-TEQ/m³Nですが、協定値では国基準値の一番低い0.1ng-TEQ/m³Nを参考にしました。

・ ばい煙測定

調査機関：環境未来株式会社 総合検査センター

測定項目 (単位)	炉	測定日				協定値 (国基準値)
		H30.5.15	H30.7.13	H30.9.14	H30.11.15	
ばいじん (g/m ³ N)	1号炉	0.002 未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.01以下 (0.15以下)
	2号炉	0.002 未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
硫黄酸化物 (ppm)	1号炉	13	15	9	16	50ppm以下 (K値17.5以下)
	2号炉	11	22	13	12	
窒素酸化物 (cm ³ /m ³ N)	1号炉	67	59	51	56	100以下 (250以下)
	2号炉	63	58	45	55	
塩化水素 (mg/m ³ N)	1号炉	33	19	23	19	82以下 (700以下)
	2号炉	31	36	33	25	
全水銀 (μg/m ³ N)	1号炉	(今回測定無し)	1.1	(今回測定無し)	(今回測定無し)	50以下 (50以下)
	2号炉	(今回測定無し)	2.6	(今回測定無し)	(今回測定無し)	

※ 1・2号炉両系統共、国及び地元協定値を下回っています。

※ ばい煙測定は2か月に1回行っています。

※ 測定結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示しています。

※ 全水銀測定は、年2回(7月・1月)実施しています。

(イ) 飛灰等ダイオキシン類

調査機関：環境未来株式会社 総合検査センター

(単位：ng-TEQ/g)

測定項目	採取場所	測定日			協定値 (国基準値)
		H30.5.15	H30.7.3	H30.10.23	
焼却灰	焼却灰ピット	0.00095	0.0000011	0.00000096	3以下
飛灰処理物	飛灰処理物ピット	0.20	0.023	0.11	

※ いずれも国及び地元協定値を下回っています。

(ウ) 周辺土壌中ダイオキシン類 (測定日:平成30年12月6日)
 調査機関:(株)静環検査センター

(単位:pg-TEQ/g)

下久堅地区		H30	H31	H32	国基準 (1000) (調査指標 250以上)
1	稲葉峠付近(県道米川駄科(停)線沿)	0.017			
2	社会福祉法人あゆみ会 南原苑付近		○		
3	下久堅柿野沢3517-7 三石宅付近	0.32			
4	下久堅柿野沢南集会所付近	0.021			
5	下久堅柿野沢1945-3 下平宅付近	2.4			
6	下久堅柿野沢714 三石宅付近		○		
7	柿野沢区民センター付近		○		
8	知久平統合簡易水道鞍野内減圧槽付近			○	
9	小林農家組合農業生活改善センター付近		○		
10	南原配水池付近	1.9			
11	南原第5集会所付近		○		
12	下久堅南原1004-2付近			○	
13	南原区民センター付近			○	
14	下久堅自治振興センター付近			○	

上久堅地区		H30	H31	H32	国基準 (1000) (調査指標 250以上)
1	大鹿区民センター付近		○		
2	上久堅(大鹿)8826木下宅付近	7.7			
3	上久堅(堂平)11887-10山山宅付近			○	

龍江地区		H30	H31	H32	国基準 (1000) (調査指標 250以上)
1	ふれあい広場 文吾の里付近	0.67			
2	龍江(大屋敷)9555-14 四百目宅付近			○	
3	竜東中学校付近			○	
4	龍江(尾科)9380-23 三石宅付近		○		
5	(仮称)龍江IC付近	0.15			
6	農事組合法人 田マガシズム生活飯田実頭地付		○		

- ※ 測定結果はいずれも国基準値を下回っています。
- ※ 調査は、各地区3年で一サイクルになるよう計画されています。○は今後の予定場所。
- ※ 単位「pg」は、1兆分の1の濃度。
- ※ 「調査指標」とは、平成11年12月27日環境庁告示第68号により、250以上の場合には必要な調査を実施することとされています。

(9) し尿処理

構 成:1市2町3村
飯田市・松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村

し尿処理施設:飯田竜水園

処理規模:75kℓ/日

し尿処理の状況 (単位:kℓ)

	H26	H27	H28	H29	H30
飯田市	13,244.27	12,716.03	11,993.39	11,903.61	11,715.94
松川町	4,306.29	4,365.88	4,437.82	4,109.23	4,459.05
高森町	2,919.92	2,959.31	2,762.19	2,855.62	2,628.06
喬木村	932.34	865.27	893.88	912.72	1,015.38
豊丘村	1,104.88	1,084.55	1,049.22	1,184.58	1,262.51
大鹿村	500.37	576.34	589.56	556.27	578.28
合 計	23,008.07	22,567.38	21,726.06	21,522.03	21,659.22
前年比	90.80%	98.08%	96.27%	99.06%	100.64%

7 各会計の予算・決算の状況

(単位:千円)

会計区分	平成31年度当初予算額	平成29年度歳出決算額
一般会計	1,441,400	5,756,123
南信州広域振興基金特別会計	10,391	6,374
飯田広域消防特別会計	2,115,200	2,130,387
稲葉クリーンセンター特別会計	125,055	15,669
合 計	3,692,046	7,908,553

8 当面する主な課題

南信州広域連合は、平成 27 年 3 月に策定した「南信州広域連合基本構想・基本計画（第 4 次広域計画）」において地域づくりを進める上での重要な柱として「定住促進」を掲げ、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えた持続可能な地域づくりの方向性を示した。令和元年度もその実現に向けて具体的な検討を進める。

また、令和 2 年度から運用する後期基本計画の策定に向けて取り組みを始める。

【事務局】

(1) 広域的な課題の調査研究に関する取り組み

基本構想の実現に向けて効果が大きく重要と考えられるものについて調査研究プロジェクトを立ち上げている。

ア マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト

構成市町村職員で構成するマーケティング研究会において検討し、課題別に 4 つの事業にまとめた。このうち、「自信と誇りの持てる農業の再構築」については、少量多品種、高付加価値の農産物の生産、販売の実証を行う。また、「一村一企業ダーチャ運動」においては、企業をパートナーとした関係人口づくりの実証を行う。

イ 南信州移住促進プロジェクト

基本構想の柱である定住促進に向けて、南信州地域の魅力をアピールし知名度の向上を目指した移住就業相談を、首都圏で積極的に展開する。移住希望者に南信州に足を運ぶきっかけづくりとして移住体験ツアーを開催する。

ウ 民俗芸能保存継承プロジェクト

当地域の宝である民俗芸能を後世に伝える資料や意識醸成の資料とするため、平成 29～令和元年度の 3 か年計画で阿智村清内路の手づくり煙火を中心とした民俗文化の記録保存を進めている。これらの取組を地域内に波及させ、民俗芸能の資産化を呼び掛けていく。

また、国・県指定無形民俗文化財をはじめとする民俗芸能文化の保存継承について、関係機関と協働し取り組んでいく。

さらに、保存団体の自立化に対する具体的支援を行うために、事務局機能の見直しを検討する。

エ 広域観光リニアプロジェクト推進事業

交流人口の増大が移住定住の促進に貢献することからも、当地域の観光資源に磨きをかけ「南信州のファン」を増やしてリピーターの増加を図る必要がある。当地域では、南信州広域連合が広域観光事業の連携を図ってきたが、これらの事業をより強力で推進するため、地域と協同して観光地域づくりを行う組織（地域連携DMO）の設立に支援し、平成 30 年 12 月に（株）南信州観光公社が日本版DMO法人に正式登録された。

今後は、広域連合が担ってきた広域的な観光に関する事業を地域連携DMOに集約し、（株）南信州観光公社を中心とする地域連携や上伊那・木曾圏域、東三河地域、遠州地域との広域観光の連携を図り、長期宿泊滞在型・周遊滞在型観光の推進に対する取組みを支援していく。

オ ICT環境整備プロジェクト

地域課題の解決に貢献できるICTの利活用について市町村担当職員や関係機関と検討するとともに、未整備地域における光回線の整備や市町村が運営する自主放送の光回線化に向

けて具体的な検討を行う。

カ 景観形成プロジェクト

当地域の観光資源をより魅力的なものとするために、広域的な景観形成の方向性についての検討を行う。

特に景観に大きな影響を与える誘導看板、広告看板等屋外広告物について先進的な取り組みを行っている上伊那地域との連携を研究・検討していく。

(2) リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラ整備に係る取組み

ア 産業振興と人材育成の拠点整備

リニア時代を見据え、旧飯田工業高校跡地へ「産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)」を整備し、平成31年1月から(公財)南信州・飯田産業センターを指定管理者として運営がスタートしている。

今後は、新たな進入路の整備、環境試験装置の導入等機能強化を支援するとともに、指定管理者が民間のノウハウを活かしたサービスの向上、管理コストの低減等を進めていくなかで、施設の安定的が図られるよう支援していく。

また、寄付講座である信州大学航空機システム共同研究講座のサテライトキャンパス化を目指すとともに、複数の大学院大学の設置に向けて支援を行う。

イ リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討

平成30年度にまとめた「リニア時代に向けた新施設の整備に関する『基本的考え方』(案)」をもとに、広域連合会議及び関係者から組織する検討委員会において、今後検討を要する論点について検討を進める。

(新施設整備に向けて今後検討を要する論点)

- ・施設の建設・運営の方式(公設民営、民設民営ほか)
- ・座席数をはじめとする施設規模
- ・利用形態(興業主体か住民利用主体かなど)
- ・立地条件(面積、アクセス、法的条件)の整理と候補地の絞り込み
- ・概算事業費、財源
- ・開設時期(目標)

(3) 広域的な幹線道路網構想に関する取組み

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の供用開始を見通し、広域的な幹線道路網構想及び計画の策定に向けて検討を進める。

(4) 広域連合の区域における広域行政の推進

ア 南信運転免許センター(仮称)設置に向けた取組み

南信州地域は、最寄りの中南信運転免許センターまで最長3時間近くを要することから、多くの住民は所轄警察署で運転免許証の更新を行っているが、事務完了まで最長で3週間近くを要するなど迅速な運転免許証の更新に支障をきたし、また、中南信運転免許センターへ行くことは大きな負担となっている。このため、飯田警察署への運転免許証作成機設置の動

きも注視する中で、南信運転免許センター(仮称)の旧南信州・飯田産業センターへの誘致を目指し、長野県警察本部等への働きかけ、連携を深めていく。

イ 地域公共交通システムの構築

高齢者や高校生などを中心としたいわゆる「交通不便者」の日常生活の足の確保と、リニア時代に向けて来訪者にも利用しやすい地域公共交通のあり方を検討して行く必要がある。

南信州地域交通問題協議会を構成する市町村や公共交通事業者等と連携しながら、「南信州地域公共交通網形成計画」の推進に務め、公共交通のマネジメントと利用促進に取り組み、より利用しやすい公共交通システム構築をめざす。

(5) 医療と介護、福祉に関する事項

ア 在宅医療・介護連携推進事業への取り組み

平成27年度介護保険制度改正を受け、構成市町村、広域連合、飯伊地域の関係機関・団体等、多職種の参画を得て平成28年4月に「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」を立ち上げた。4つの部会にわかれ課題の検討を行い8つの事業項目に取り組んだ。今後は取組について、地域・業者への定着・周知徹底と、特に課題となっている介護職等の人材不足について及び、「ism-Link(飯田下伊那診療情報連携システム)の更新について取り組む。

イ 看護師等確保対策修学資金貸与制度の取り組み

当地域の看護師等の人材不足への対策として、当地域の医療関係機関への就職を促すために「看護師等確保対策修学資金貸与事業」を創設し平成29年4月から運用を開始している。修学生について、飯田医師会・看護協会等関係機関と連携し、きめ細やかなフォローと、地域への定着してもらえよう、懇談や情報提供を行い、より良い人材が定着するよう制度の充実を図る。

ウ 特別養護老人ホームの入所調整

平成27年4月の介護保険制度改正により、特別養護老人ホームへは、より重度の方が重点的に入所できることとなった。この改正が適切であるかどうか、より公平で効率的な入所調整ができるよう、基準等問題を集約し、見直し等研究をしていく。

エ 障がい者支援への対応

障がい者支援を取り巻く環境は年々複雑化・多様化しており、相談支援事業の重要性は一層増加している。障がい者と支援する側にとり望ましい相談支援事業の実施体制の構築できるよう、より専門的な体制がとれるよう、飯伊圏域障がい者総合支援センター等関係団体と連携を図る

オ 阿南学園の改築整備

老朽化が進む障害者支援施設阿南学園は、当初の現地建替案から移転に変更し、阿南町が事業主体となって令和元年度から整備することとなった。施設改築の財源とするため、広域連合所管の阿南学園施設整備基金を阿南町に移管する。

阿南町の事業執行に側面的に支援するとともに、旧施設の処分(譲渡、解体)等について検討を進めていく。

【飯田広域消防】

(1) 消防力の充実

ア 高森消防署の調査研究

将来における消防力の充実と消防サービスの拡充を主眼に、圏域における社会の進展、消防需要の増加、行財政改革の視点を踏まえつつ、合理的かつ妥当性のある消防力の適正配置を明確にすることを目的として、平成 29 年度から消防力の適正配置調査研究に取り組んできた。今年度は北部町村の防災担当者に参画いただくなかで高森消防署調査研究会議を立上げ、北部地域の防災拠点としての役割を見据えながら今後における消防施設のあり方を研究していく。

イ 西南部地域における消防力の調査研究

高森消防署の調査研究によって防災拠点としての考え方にある程度の結論が出た時点で、南西部においても地域の特性を加味しながら同様の研究を開始する。この研究では、この圏域における消防力の分散配置の体制や本部機能のバックアップ体制、さらに公平性をもった消防力のあり方について次年度にかけて更に検討を深めていく。

(2) 消防一般管理事務（人材育成の推進）

消防職員の個々の持てる力を最大限発揮させ災害に対応すること、そして防災のための施策を展開していくことが、消防の使命を果たすうえで極めて重要となる。平成 34 年度をピークに多数の職員が退職し大幅な若返りが予想されることから、消防学校をはじめとする研修機関や先進地消防局等への積極的な研修派遣、組織内における研修体制の充実によって、個人の能力開発、消防活動技術の向上及び技術の伝承を図るとともに消防行政の発展の基盤を作り上げていく。

(3) 常備消防体制の充実強化

ア 火災予防対策の推進

火災から住民を守り安全安心を確保することは、消防行政の柱である。特に多くの高齢者が犠牲となっている現状を踏まえ、住宅用火災警報器の設置率向上を図る取組や、効果的な広報活動の推進により、火災による犠牲者ゼロを目指す。

イ 災害対応力の強化

(ア) あらゆる災害に強い体制づくり

多数の傷病者が発生する救急事故、トンネル・山間地・河川など特殊な環境下など、圏域における災害の態様は多様化している。こうした災害等に適切に対応するため、現有消防力の効果的な運用及び防災ヘリ・ドクターヘリをはじめとする他機関との連携により災害対応力の強化を図る。

(イ) 署・団現場指揮活動の連携強化

消防団員不足が深刻化するなかで、火災をはじめとする多様な現場活動の検証と訓練を軸とした相互連携の体制をより強固なものとするとともに、徹底した安全管理体制の確保を目指して消防団と合同の現場指揮体制を構築していく。

(4) 消防施設の維持及び整備

ア 消防庁舎等の維持管理

築 38 年目を迎える高森消防署をはじめ消防庁舎等施設の老朽化が進むなか、この圏域の消防力について調査研究を始めている。財政状況が厳しいなかにおいて、消防行政の核となる施設の長寿命化を図るため適切な修繕による計画的な維持管理を図っている。

イ 消防車両等の整備

緊急車両については、その種別ごとに更新の目安となる期間を定め計画的に整備を進めている。消防力の調査研究においても現有消防力を如何なく発揮するための消防車両の適正配置を検討し、今後における適切な維持台数及び更新計画等を見直していく必要がある。

(5) 地域との連携、自助共助体制の推進

ア 受援体制の強化

大規模災害のように圏域の消防力では対応困難な事案に対して、早期に受援体制を構築することが重要であることから、市町村へのリエゾン派遣等を含めた相互協力を努めるとともに、訓練等を通じた警防本部体制の対応力向上及び地域関係機関との連携を強化する。

イ 地域防災リーダーの育成

災害に強い安全安心な地域づくりを目指すために、地域防災のリーダーである消防団や自主防災組織をはじめとする多様な主体と、地域特性を考慮した連携のなかで訓練、研修を通じた総合的な防災力の向上を図る。また、幼少年期からの防災教育の推進により防災の心を育み、将来にわたる地域防災力の安定化に資する取組を行う。

ウ 応急手当普及啓発の推進

救命率向上のためには、救急発生時における住民による応急手当実施率の向上が要であるため、住民等へ救命講習受講促進の広報を行うとともに、年間を通じ救命講習会を開催することで、救命リレーの充実を図る。

【飯田環境センター】

(1) 稲葉クリーンセンター

環境に配慮した循環型社会の形成、温室効果ガス排出量の削減等、持続可能な社会に向けた要請に応え、圏域住民の衛生的で健康的な生活への寄与、住民や市町村のごみ処理にかかる負担を軽減するなど、長期的展望にたった視点から整備を進めてきた稲葉クリーンセンターが平成 29 年 12 月 1 日に竣工し、稼働を開始した。

施設の運営にあたっては、近隣住民との信頼関係を大切に、周辺環境に配慮しながら、施設の安全で安定的な運営、管理を行っていくと共に、ごみの焼却処理により発生する熱エネルギーを有効活用していく。

また、稲葉クリーンセンターの稼働後、搬入されるごみが増加していることから、構成市町村と連携し、ごみの分別の徹底、減量化を啓発・推進していく。

増加する搬入ごみの減量を推し進め、発生する熱エネルギーの有効活用をしていく。

(2) 桐林クリーンセンター

平成 29 年 11 月に閉所した施設の適切な管理に努め、後利用の検討を進める。

(3) 桐林リサイクルセンター

3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を目指しリユース事業を展開すると共に、循環型社会形成・推進に向け、環境学習を開催し意識の啓発を図る。

(4) 飯田竜水園

各市町村の農業集落排水処理施設が更新期を迎えており、計画的な搬入を行うとともに、適正かつ効率的な運営、処理を行う。

また、周辺地域への環境影響に配慮し、安全で安定した処理の推進に取り組む。



南信州広域連合

「基本構想・基本計画」(概要版)

(第4次広域計画)



平成27年3月

南信州広域連合

●「リニア将来ビジョン」における将来の地域像について

「リニア時代」の当地域は、国の内外を問わず「どこからも集まりやすい地域」へと変貌します。この大きな変化によって人が活発に交流することが可能になり、様々な情報も行き交うようになります。この点に着目し、平成22年に当広域連合が策定した「リニア将来ビジョン」では、将来の地域像として、対外的には「小さな世界都市」と「多機能高付加価値都市圏」の構築を掲げ、地域内に対しては「守るべきもの、備えるべきもの」を明らかにし、「多様な主体」が取り組むことの必要性を示しました。

本構想では、具体化するリニア中央新幹線計画の進捗に併せ、各地域像について改めて整理しました。

●「小さな世界都市」とは

世界には、人口や物理的な規模が比較的小さいにも拘わらず、広く世界中から注目を集め、多くの人を惹き付けている街や地域があります。これらの街は、その規模の大小にかかわらず「世界中にその意義や価値が認められている街」即ち「世界都市」として認知されています。当地域はそうした「『小さな世界都市』を目指そうと考えています。ここで「小さな」とつけたのは、当地域が比較的小規模な自治体の集まりであり全体の人口規模なども大きくはないこと、一つひとつの「資源(財産)」の規模も総じて大きくないこと、などの思いからです。

当地域の財産である豊かな自然、「日本の原風景」とも言うべき景観、数々の民俗芸能や生活文化などに代表される「ほんものの日本」や、飯田市を中心に開催される「人形劇フェスタ」は、既に人形劇の世界では世界的に知られた存在です。また、新たな交流により、地域文化の更なる発展と共に新たな文化の創出も期待され、これらが「小さな世界都市」の核になり得ると考えます。

●「守るべきもの」とは

地域づくりは、何よりもこの地域に住んでいる人々の「幸せ」や「豊かな人生」につながるものでなければなりません。それは、リニア中央新幹線建設がなされるかどうかに関わらず、普遍的な理念として念頭におくべきものです。

私たち地域住民の「主体性」を養う源の一つは、地域や自分に対する「誇り」や「愛着」だと考えます。これらは基本的に教育や学習によって培われるもので、児童期からの継続的な働きかけが求められます。また、「地域らしさ」は、自然環境、景観、生活文化、民俗芸能等々、様々な要素が考えられます。これらの事柄に十分留意し、それぞれの地域づくりの場面において「守るべきもの」を明らかにし、実践していく必要があります。

●「備えるべきもの」とは

「リニア時代」は「大交流時代」でもあることから、この「交流」という点に着目して備えるべきものがあります。

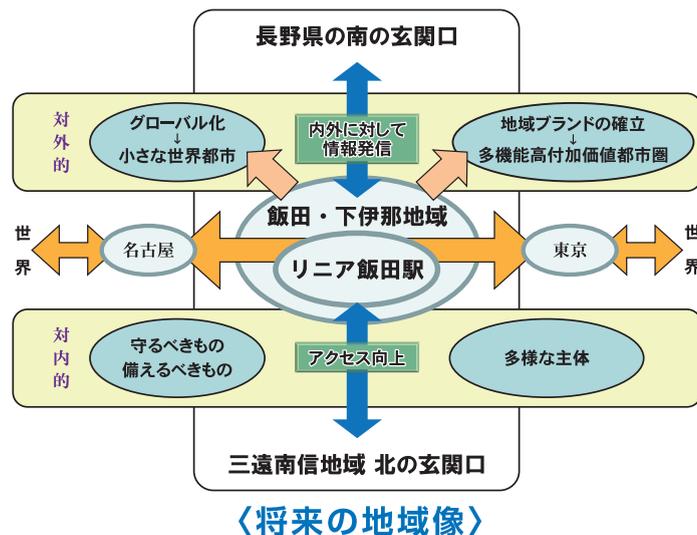
「人」に関する分野では、「おもてなしの心」つまり、「コミュニケーション力」です。様々な目的で当地域を訪れた人々に「ファン」や「応援団」になっていただくには、何よりも「相互理解」が大切です。「コミュニケーション力」はそのために欠かせないものです。「もの」や「機能」といった分野では、生活基盤全般の整備の他、特に地域内移動の足をどう確保していくかが重要な課題です。

備えるべき事柄はそれぞれの分野や場面・状況等においても異なることから、個別に検討し、その道筋を明らかにして取り組む必要があります。

●「多機能高付加価値都市圏」とは

「リニア時代」は、情報と共に人々が活発に移動する時代であることから、そうした状況の中で地域の持続可能性を高めるためには、当地域の独自性や特色をより強め、他との差別化を図る必要があります。そのためには「地域のブランド力」を高めることが肝要であり、「多機能高付加価値都市圏」の形成は、そのための戦略でもあります。

今ある様々な資産や製品等を更に磨き「ブランド化する」あるいは、「ブランド力を高める」取り組みを基に、新たな産業や機関の誘致や新たな産業の創出、あるいは高等教育機関の設置などに取り組むことが「多機能高付加価値都市圏」の形成につながるものと考えます。



●「多様な主体」とは

伝統芸能や伝統文化など、日常生活に根付いた地域活動が織りなす地域コミュニティは、当地域の大切な力であり魅力となっていますが、人口減少や高齢化に対応するために次世代を担う人財の育成が求められており、生涯学習環境を整備すると共に、住民一人ひとりを始めとする多様な主体が、その能力や役割などに応じて自在に活躍できる地域を実現していくことが必要です。

また、NPOや企業等の民間団体による活動は多様化と高度化が進んでおり、地域づくりを進めるうえで、行政とこれら民間団体との協働が欠かせません。本構想に掲げる取り組みについても、広域連合や構成市町村などの行政組織のみで実施することは困難であり、多様な主体との連携を積極的に行うことが出来る環境整備を行う必要があります。

● 策定の趣旨

飯田下伊那地域は、地形的な特徴や社会的な環境などにより、古くから「飯田」を中心とした特色ある生活文化圏を形づくり、人々は多様で豊かな暮らしを営んできました。近年では、当地域を“南信州”と称することも増えています。また、早くから市町村の枠を越えた広域的な視点に立った地域づくりに取り組んでおり、平成11年度に南信州広域連合を設立し、地域に共通する課題の解決や、地域の一体的な発展を目指した活動を行なっています。

こうした中、地域の将来に大きな影響を及ぼすと予想される、大きな事業として動き始めたリニア中央新幹線計画に対し、平成22年にリニア中央新幹線開業後の地域づくりの方向を示した「リニア将来ビジョン」を策定し、将来の地域づくりに向けた取り組みを進めてきました。その後リニア中央新幹線長野県駅設置が飯田市内に決定されるなど大きな進展が見られたことから、「リニア将来ビジョン」が目指す将来の地域像をより具体化し、取り組みを進める必要性が生じました。

このことから、第4次広域計画を「基本構想・基本計画」として策定し、平成27年度から新たな取り組みを始めようとするものです。

● 構想の概要

本構想は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道が活用される「リニア時代」を見据える中で、当地域が全体として認識を共有して進むべき、地域づくりの「大きな方向性」を示すものです。

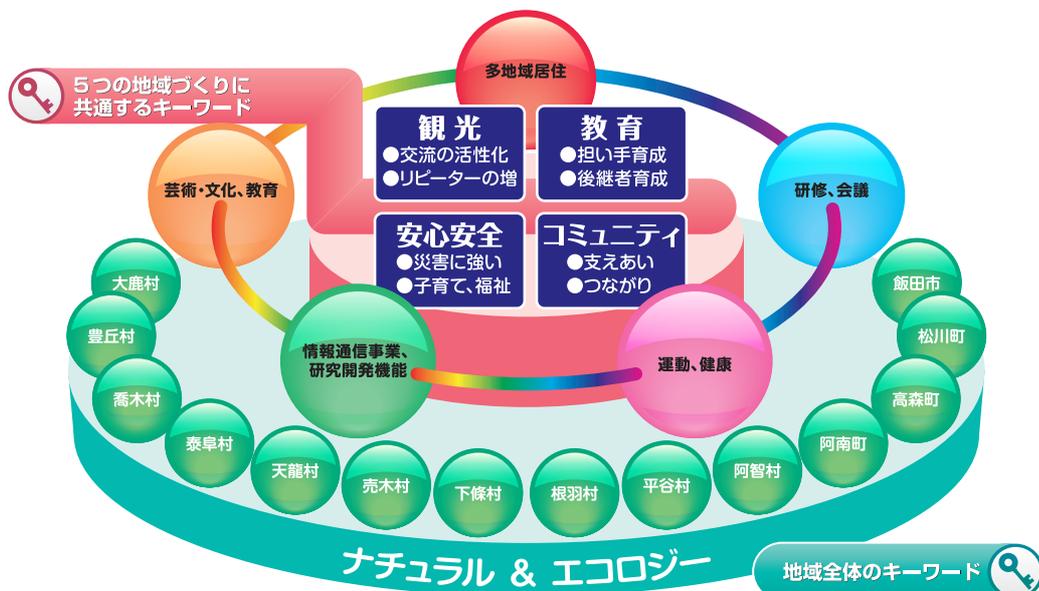
この「大きな方向性」を踏まえて、構成市町村がそれぞれの「果たすべき役割」や「期待される役割」を認識し、個性を活かしながら特色ある地域づくりを進め、地域の一体的な発展や持続可能な地域づくりにつなげようと考えています。

そのために「大きな方向性」＝「地域づくりを進める上での重要な柱」として「定住促進」を据えました。その最大の理由は、「様々な場面における地域づくりの担い手を確保」していくことが、当地域における喫緊の課題であると考えたことにあります。

定住促進への取り組みは、様々な方法によって交流人口の増大を目指すことを入口として、それを多地域居住へとつなげることが有効です。本構想では、地域外からの多地域居住を誘導・推進することにより、定住を促進して担い手の確保を図ろうと考え、当地域が持つ多様な資源や機能、可能性の中から、特徴的なものに着目して「5つの地域づくり」として整理し、それらを相互に関連させながら活力ある地域づくりを推進していきます。

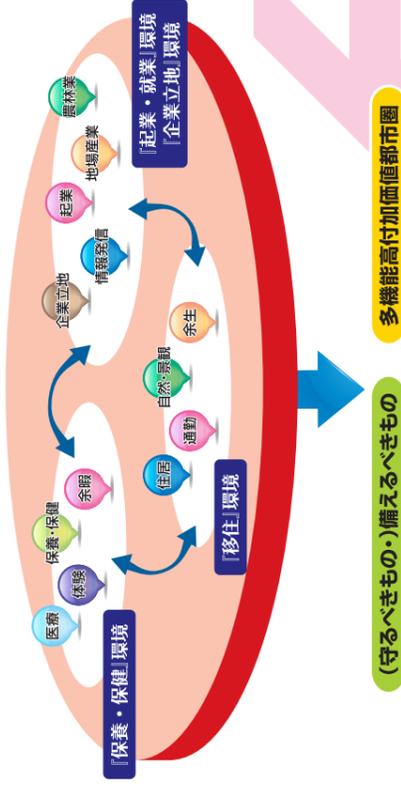
構想の策定にあたり、地域全体に共通するキーワードとして、「ナチュラル」と「エコロジー」を掲げ、また、また、5つの地域づくりに共通するキーワードとして、「観光」「教育」「コミュニティ」「安心安全」を掲げました。

地域全体のキーワード 5つの地域づくりに共通するキーワード



多地域居住の推進による地域づくり

【Multihabitation Valley (多地域居住)】



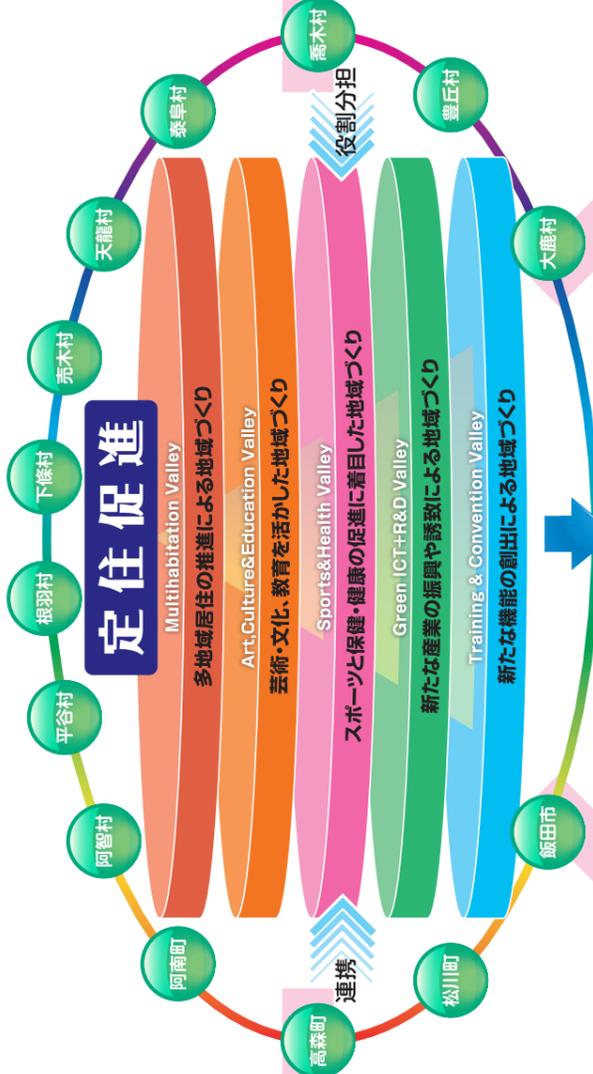
当地域の豊かな自然やそれらを背景とする美しい景観、あるいは様々な伝統芸能や多様な文化は、この地域に暮らす人々が、何世代にもわたって営んできた生活を通して守り育てられたものです。これらの情報を適切に発信することで、他の地域から人々を呼び込んで交流を活発にし、その交流の中から、人それぞれの志向に合う対象や目的が見いだされ、この地域にも生活の拠点をもち多地域居住へとつながることを目指します。

「交流」を「居住」へとつなげるには、当該地域の生活環境としての保健、医療、福祉の充実を図ると共に、人々の生活を支える農林業や地場産業等の就業環境の向上、個人の起業や企業進出の支援、あるいは保養・休養環境の整備などに取り組み、必要に応じて移住環境の充実にも取り組む必要があります。

(守るべきもの) 備えるべきもの

多機能高付加価値都市圏

多様な個性を一つに結ぶ。
“南信州暮らし”で輝く地域づくり



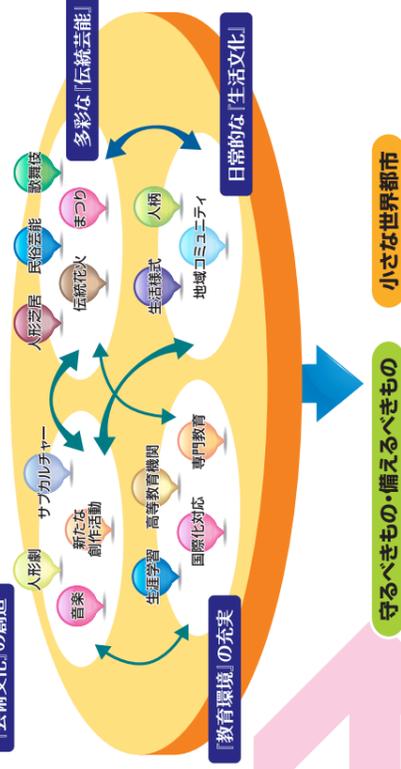
(守るべきもの) 備えるべきもの

多機能高付加価値都市圏

小さな世界都市

芸術・文化、教育を活かした地域づくり

【Art, Culture & Education Valley (芸術、文化、教育)】



当地域は、伝統芸能や伝統的な祭りが数多く伝えられ、「伝統芸能の宝庫」と言われています。また、こうした伝統的文化を母体として音楽や演劇、人形劇などの分野において新たな活動が興り、広がっています。こうした地域固有の文化を資源として再評価すると共に、これら資源を鑑賞や学びの対象として適切・有効に活用することによって更なる交流を興し、有為の人財を受け入れていきます。

また、交流が活発になる事により新たな活動が生まれ、地域文化の裾野が広がる事が期待されます。これを推進するために、今ある伝統文化を守り、保存・継承していく必要があります。

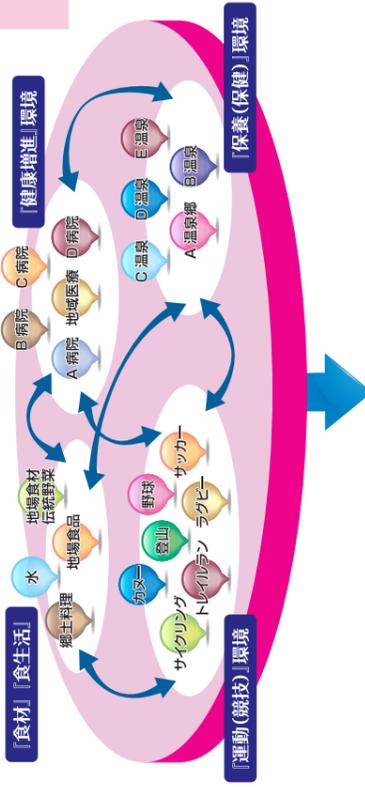
守るべきもの

備えるべきもの

小さな世界都市

スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり

【Sports & Health Valley (運動、健康)】



(守るべきもの) 備えるべきもの

多機能高付加価値都市圏

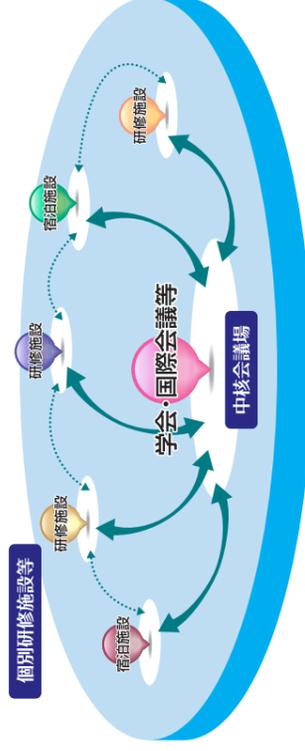
小さな世界都市

当地域は全国有数の長寿地域ですが、その様々な要因の中からいくつかの資源を取り上げ、有効活用することによって人々の交流を活性化しよつと考えます。そして、この地域に住む人と来訪者とを問わず人々の保健・健康の増進に資する地域づくりを推進していきます。そのために、既存のスポーツに加え、地域の自然環境を活かした新たな「スポーツ文化」の振興にも取り組む必要があります。同時に、「体」や「体力」の基となる「食」にも着目し、地場食材や地場食品、あるいは郷土料理や美味しい水など、地産地消を基本とする「食文化」を活かすことも大切です。

こうした「スポーツ文化」や「食文化」と、地域の温泉資源や医療資源が有機的に連携し、スポーツそのものを楽しんだり、トレーニングや健康チェックなどへ、地域内外から様々な人々の呼び込みを図ります。

新たな機能の創出による地域づくり

【Training & Convention Valley (研修、会議)】



(守るべきもの) 備えるべきもの

多機能高付加価値都市圏

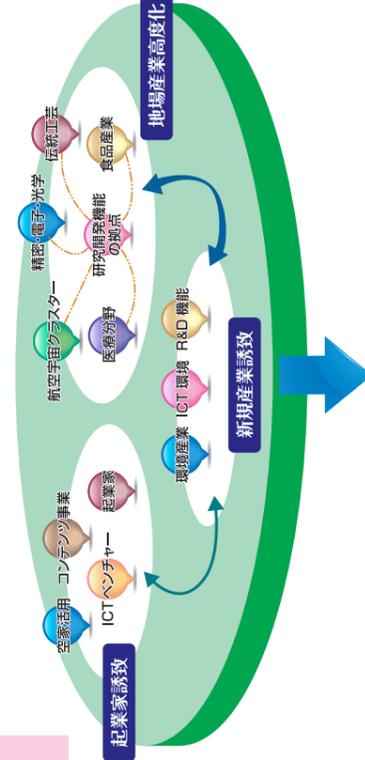
小さな世界都市

「リニア時代」の当地域は、「どこからも集まりやすい地域」という新たな個性を活かし、企業の研修や様々な学会などが開催される地域づくりに取り組みます。また、豊かな自然環境や伝統芸能の宝庫であるという文化的環境が付加価値となり、小規模でも良質な国際会議が開催されることを目指します。

更に、このような研修や会議の機会を捉えて、国の内外から来訪する研究者と当地域の住民、あるいは研究者同士の交流、連携が活発に行われることがより多くの人々を惹きつけ、新たな文化やコミュニティが生まれることが期待されます。

新たな産業の振興や誘致による地域づくり

【Green ICT + R&D Valley (自然環境を活かした情報通信事業、研究開発機能)】



(守るべきもの) 備えるべきもの

多機能高付加価値都市圏

地域の「屋台骨」の一翼を担う産業の活力を保ち続けるために、既存産業の高度化・高品質化や裾野の拡大と共に、始まりつつある医療関連事業や航空宇宙事業などの新たな産業分野への進出を、地域を挙げて支援し「リニア・三遠南信道時代」のリーディング産業へと育てていくことが肝要です。

これに加え、リニア中央新幹線によってもたらされるであろう環境の変化等に着目し、新たな産業分野を開拓して地域づくりを推進します。一つは、自然や文化など、当地域の環境や要素に着目したもので、発想や想像力が特に重視される産業の小さな工房が、文字通り「緑の中」に点在するよう知識集約型で次世代型の産業集積を着目したもので、本社機能あるいは本社をサポートする機能を地域内の適所に誘致することを検討していきます。

● 構想実現のために

1 調査研究プロジェクトの推進

基本構想の実現に向けて、当地域が一体となって取り組むべき様々な課題の中から、構想を実現する上で効果が大きく重要と考えられるものを、「調査研究プロジェクト」として取り上げ、実施の方法などを検討し、可能なものから取り組んでいきます。

調査研究の主体は、当広域連合の単独、当広域連合と他の組織等との協働、他の組織等への委任等、様々な場合が考えられます。また、実施についても同様です。広域連合が取り組むものであっても、必要に応じて随時役割分担や連携方法などを検討し、より効果的な展開を図ります。

① 大学等との連携による地域施策研究プロジェクト

当地域が持続可能な地域であり続けるためには、広域連合と各市町村とがそれぞれの役割を果たし、広域的な地域運営と各市町村が取り組む様々な地域資源を活かした施策をさらに進め、融合させることが欠かせません。そのためには、大学や専門機関など外部の知恵や見識を、課題の分析や施策の立案などに役立てていくことが大切です。当広域連合では愛知大学や名古屋大学など、いくつかの大学や機関と連携し、様々な地域課題に関する調査や分析などに取り組んでいます。今後はその成果を各市町村にも紹介し、施策の立案に活用できる機能を充実させるよう検討していきます。更に、飯田市が行っている「学輪IIDA」なども適宜連携を図っていきます。

② 民俗芸能保存継承プロジェクト

この地域に残る民俗芸能は、民俗学の立場からも高い評価を得ており、国の重要無形民俗文化財や選択無形民俗文化財などに指定されているものも数多くあります。

しかし、それらの中には、少子・高齢化や過疎化の流れの中で、担い手不足などによって継承の難しいものが増えています。さらに、選択民俗文化財に指定されているものであっても記録保存がされておらず、記録保存は喫緊の課題となっています。民俗文化財を継承していくためには、その環境を守ると共に担い手を育てることが、持続可能な地域づくりにつながる大切な取り組みです。これらの事から、地域の魅力として民俗芸能を保存継承していくための課題の分析や方法などについて、飯田市美術博物館などと検討し、実施へつなげていきます。

③ 南信州地域への移住・二地域居住可能性調査プロジェクト

二地域居住とは、本宅とは異なる別の地域に別荘・別宅を持ち、仕事や趣味などの多様なライフスタイルを営む拠点として活用することです。今後、実際に二地域居住を行う人が増えると見られることから、住環境や社会基盤の整備を進め、二地域居住者の誘致に向けて、情報発信に努め、最終的に当地域が目指す定住促進につながるよう取り組みます。

当広域連合では、既に二地域居住の実態や当地域のイメージ把握に向けた調査等を実施しています。今後、これらの結果分析を進めながら、引き続き別荘・別宅などの所有希望者の意向調査やUターン実践者の調査等、必要な調査を実施します。そして、二地域居住のための地域内のゾーニングなど、具体的な方途について検討し、実施につなげます。

④ 観光交流推進プロジェクト

交流人口の増加を図るためには、当地域の知名度を向上させることが必要です。当広域連合では、飯田市内にリニア中央新幹線長野県駅設置が決定されたことにより、首都圏においても注目される機会を活かして、訪れる目的地として選ばれる地域を目指すため、南信州ならではの地域資源を活用した観光を推進し、交流人口の増加を図ります。

一方、今日の観光は、インターネットの普及やライフスタイル・価値観の変化などに伴い、団体による統一的なものから、自らが目的地を選択して少人数で行動するものへと変化しています。当地域では、全国に先駆け地域資源である生活文化を活かした体験教育旅行の誘致を行い注目されてきましたが、この「体験教育旅行型」の観光を更に発展させていくよう検討します。また、当地域の観光を考える上で、今まで以上に地域全体で取り組むため、その手段としての観光振興をどの様に展開していくか検討します。

2 リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラについて

基本構想の実現に向けて、今ある機能や特色などを更に向上させるため、あるいは、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道に相応しい新たな魅力や機能などを生み出すためには、それを支え、可能にする基盤整備が必要になります。

その実現には、事業主体や費用確保を始めとして様々な課題があることから、国県等への働きかけや民間活力の利活用なども含め、地域が一体となって取り組む必要があります。また、適地の選定にあたっては地域バランスに充分配慮する必要があります。

① 研究開発機能の拠点施設

地域の「屋台骨」を成す産業の活力を保持し続けるために、何より伝統的な地場産業を始めとする既存産業の高度化と裾野の拡大が欠かせません。現在、医療関連事業や航空宇宙産業などへの進出・拡大が始まっていますが、

この動きを支援し、「リニア・三遠南信道時代」のリーディング産業へと育てていく必要があります。そのため、製品の高度化や研究開発を支援する機能の拠点となる施設の整備や体制の充実を図ります。

②高等教育機関

当地域には、飯田女子短期大学があり、高等教育機関として有為な人財を輩出していますが、若者の定着を図り、定住を促進するために、この機能を更に充実させる必要があります。

また、リニア中央新幹線開業により、新しい交流の中から地場産業の高度化などに大きな成果が期待されると共に、有為な人財を見出し、新しい「知」や産業、文化などが生まれることなどが期待されます。こうした可能性を現実のものにしていくために新たに高等教育機関を設置し、国内に形成される知の集積（ナレッジ・リンク）の一翼を担うことを目指します。

当広域連合は、現在、デザイン系を核に据えた大学院大学設置のための調査研究に参画していますが、この動きを促進し、その実現を目指します。

③コンベンションセンター

リニア中央新幹線開業により、当地域は国際的な機能や世界的に人が集まりやすい機能を有することになります。この機能を最大限活用し、豊かな自然環境や文化的環境、食文化などの「ほんものの日本」を積極的にアピールすることにより、国の内外から様々な会議を誘致し、多角的な交流を図ります。それには、中核となる会議施設の整備が望まれますが、事業主体や費用調達などの課題について関係機関と充分検討を進め、周辺の研修施設や宿泊施設とも連携した受け皿づくりを検討する必要があります。

④スポーツ施設

リニア中央新幹線開業による時間距離の劇的な改善や豊かな自然・文化環境に加え、当地域にある温泉等の保養、休養施設を最大限に活用し、スポーツの国際的大会の招致や一流アスリートを始めとして様々な人々が集う合宿地を目指します。そのため、当地域全体に相応しいスポーツ施設の種類や整備・運営の主体などの課題について、関係機関や団体等と十分に連携し、受け皿の整備・充実を検討します。

●基幹事務事業

1 広域連合の区域における広域行政の推進に関すること

当地域の一体的な振興及び発展を実現するため、地域の自主性や創意工夫を生かし、広域連合、関係市町村が適切に機能を分担し連携を図りながら、伝統民俗芸能の保存継承、定住環境の整備、コミュニティ活動の充実、魅力的で特色ある産業の形成等、一体的な地域づくりのための事業等を推進していきます。

2 地方拠点都市地域の振興整備に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

南信州の一体的な地域づくりを推進するために、計画に基づいて各種事業を推進していきます。

3 広域的な幹線道路網構想及び計画の策定並びに同構想及び計画に基づく事業の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の供用開始を見通し、南信地域広域道路ネットワーク計画を踏まえて、新たに「広域的な幹線道路網構想及び計画」を策定し、計画的な道路整備を推進していきます。

4 防災計画の実施に必要な連絡調整に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

当地域の防災対策を市町村が共同して取り組むために、広域的な災害に関連した地域防災計画の実施に係る連絡調整を行います。また、当広域連合及び関係市町村が連携した訓練を行い、平常時から防災に関する相互協力に努め、災害に備えます。

5 消防に関すること（消防団、消防水利施設及び防災計画に関する事務を除く）

当地域における住民の生活を守り、災害に強い安心安全な地域づくりを目指していくために、地域特性を考慮し、より一層の消防本部機能の充実と職員体制の強化を図るとともに、地域の防災リーダーである関係市町村の消防団や自主防災組織をはじめ、多様な主体と連携して総合的な防災力の強化を図っていきます。

6 介護認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

公平・公正・適正な介護認定が行えるよう、医療、保健、福祉の各分野からの委員確保と適正な合議体配置に努めます。また、認定調査員研修や合議体議長会などを通じ、判断基準の統一、平準化、認識の共有化を図り、審査会の適正な運営に努めていきます。更に、介護保険制度改正の動向を注視し、認定方法変更等に適正に対応していきます。

7 町村審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

公平・公正・適正な審査判定が行えるよう、障がい者等の保健福祉に関する学識経験を有する委員の確保に努めるとともに、認定調査員研修などを通じ、より一層の判断基準の統一、平準化、認識の共有化を図り、審査会の適正な運営に努めていきます。また制度改正の動向を注視し、認定方法変更等に適正に対応していきます。

8 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営並びに入所調整に関すること

養護老人ホームの入所措置及び特別養護老人ホームの入所調整が適正に行えるよう、関係市町村と連携を図り、適正な事務を行います。また、介護保険制度改正や関係法令改正等の動向を注視し、入所措置や入所調整の変更等に適正に対応していきます。また入所調整のあり方について、研究を進めます。

9 地域生活支援事業としての相談支援事業に関すること

障がい者の相談支援事業を専門の相談支援事業者に委託し、障がい者からの相談支援が適正に行えるよう市町村や関係機関と連携を図ります。また、相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉の向上を図るため、南信州地域自立支援協議会、市町村、及び関係機関との一層の連携を図ります。

10 障がい者支援施設の設置、管理及び運営に関すること

阿南学園は、障がい者本位に立った支援を担うことを目指していきます。

広域連合は、指定管理者が利用者に対して良好なサービスを提供できるよう、施設改築等について指定管理者と協働して検討を進め、支援の充実に努めます。

11 ごみ処理施設の整備及び一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定に基づく事業の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

次期ごみ処理施設の整備等により、環境に配慮した循環型社会の形成、少子高齢社会への対応など持続可能な社会構築への要請に応え、地域住民の衛生的で健康的な生活に寄与するとともに、住民や関係市町村のごみ処理にかかる費用負担の軽減を図ります。また、平成27年度には「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の見直しを行い、次期ごみ処理施設の整備に則した計画を策定します。

12 ごみ処理施設の管理及び運営に関すること

安心安全な施設運営に努め、信頼される施設の管理運営を行っていくため、関係市町村と情報を共有し、ごみの適正処理に取り組みます。

13 し尿処理施設の設置、管理及び運営に関すること

環境基準を順守し、安全で安定した施設稼働に努め、信頼される施設の管理・運営を行っていくため、関係市町村や地元地区と情報を共有し、し尿及び浄化槽汚泥等の適正処理に取り組みます。

14 市町村間の人事交流の連絡調整に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

人事交流は、職員の能力開発と資質向上に寄与するとともに、関係市町村の相互理解につながることから、今後も取り組みます。また、関係市町村に共通する課題や時代の変化による新たな課題などに着目し、必要に応じた地域課題研修等を実施していきます。

15 広域的な課題の調査研究に関すること

広域連合は将来の地域像を実現し、南信州の一体的な地域づくりを推進していくために、当地域におけるシンクタンクとしての機能を強化し、地域の広域的な課題について調査研究を行います。また、課題の中で特に重要性や緊急性の高いものについては、広域連合の調査研究プロジェクトとして位置づけ、関係者の協力を得ながら調査研究等、課題解決に向けた取り組みを行います。

16 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により広域連合が処理することとされた事務に関すること

広域連合が処理することとされた事項については、身近な消防行政機関で許可等を行い、住民サービスの向上を図ります。また、地方分権の進展により、今後も国・県からの権限委譲が行われる可能性があり、地域の発展と住民サービスの向上を考慮し、必要な権限委譲を受け入れる検討を行っていきます。

南信州広域連合 事務局

〒395-0034

長野県飯田市追手町2-678 飯田合同庁舎内

TEL.0265-53-7100・FAX.0265-53-7155

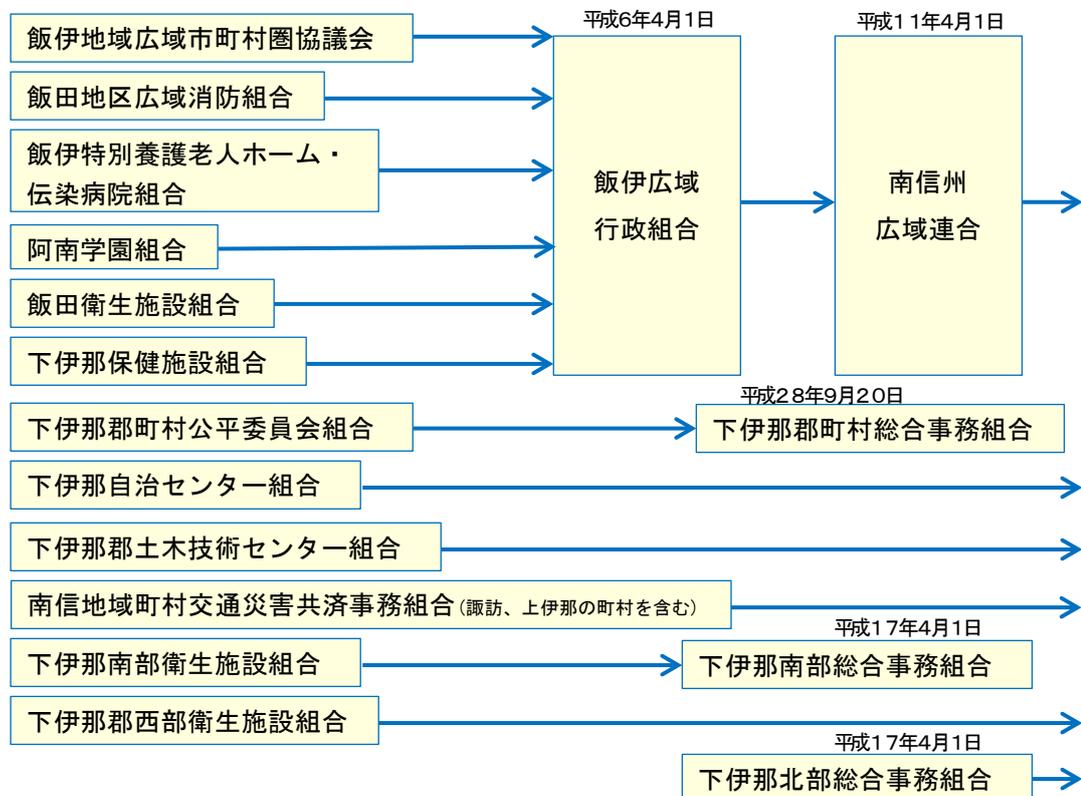
URL.<http://minami.nagano.jp>

10 広域行政の歩み ほか

(1) 飯田下伊那地域における広域行政の歩み

年 月	内 容
昭和44年 9月	飯伊地域広域行政市町村圏協議会設立（1市5町14村）
昭和45年 3月	飯伊地域広域市町村計画策定（S45～S54）
昭和49年 4月	飯伊特別老人ホーム・伝染病院組合設立
昭和54年 8月	三全総によるモデル定住圏指定
昭和55年 3月	新広域市町村圏計画策定（S55～S64）
平成 2年 3月	第2次新広域市町村圏計画策定（H2～H11）
平成 5年 2月	飯伊地方拠点都市地域指定（1市4町14村）
平成 5年12月	飯伊地方拠点都市地域基本計画策定
平成 6年 4月	飯伊広域行政組合発足（6団体を複合化 1市3町14村）
平成 6年 7月	ふるさと市町村圏に選定
平成11年 4月	南信州広域連合設立
平成12年 8月	飯伊地域ふるさと市町村圏計画策定（H12～H21）
平成21年 7月	南信州定住自立圏形成協定締結（1市3町10村）
平成22年11月	リニア将来ビジョン策定

(2) 飯田・下伊那地域における一部事務組合等



(3) 広域連合広域計画策定状況

計 画 名	計 画 期 間
第1次計画	平成11～16年度
第2次計画	平成17～21年度
第3次計画	平成23～27年度
第4次計画「基本構想・基本計画」	平成27～36年度（基本計画は～31年度）

(4) 主な会議の開催状況

会議の名称	開催頻度	出席者
広域連合会議	月1回	市町村長、南信州地域振興局長、飯田建設事務所長、飯田保健福祉事務所長ほか
正副連合長会議	月1回（広域連合会議の1週間前程度）	正副連合長、部会長
専門部会	月1回（広域連合会議に合わせて開催）	専門部会所属市町村長
幹事会	議会本会議の前に開催	構成市町村総務担当課長
議会本会議	定例会2回 臨時会2回程度	広域連合議員、市町村長
議会全員協議会	年4回程度（本会に合わせての開催を含む）	広域連合議員、市町村長
議会検討委員会	年4回程度	検討委員会所属広域連合議員

(5) 共同事務の経費負担（抜粋）

共同事務	一般事務	常備消防	介護認定審査会の設置及び運営	障がい程度区分審査判定審査会	地域生活支援事業（相談支援事業）	老人ホーム（擁護、特養）入所調整	ごみ処理施設設置、管理及び運営	し尿処理施設設置、管理及び運営
負担市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	根羽村を除く 13市町村	飯田市 松川町 高森町 喬木村 豊丘村 大鹿村
負担割合	均等割 10% 人口割 90%	前年度の地方交付税における消防費の基準財政需要額に応じた割合	均等割 15% 申請者数割 85%	均等割 15% 申請者数割 85%	均等割 15% 相談件数割 85%	均等割 10% 人口割 90%	建設費 均等割 10% 人口割 70% 利用平均実績割 20% 運営費 均等割 15% 利用実績割 85%	均等割 13% 利用実績割 87%

(6) 南信州定住自立圏

「定住自立圏構想」の推進

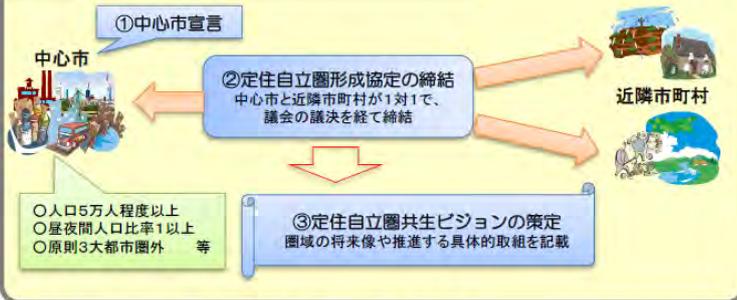
定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

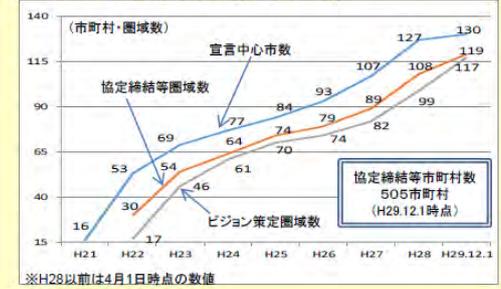
- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2020年 140圏域(H29.12.1現在 119圏域)



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置(平成26年度から大幅に拡充)
(中心市 4,000万円程度→8,500万円程度)
(近隣市町村 1,000万円→1,500万円)
- ・外部人材の活用に必要な経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に必要な経費に対する財政措置 等

地方債

- ・地域活性化事業債を充当※(充当率90%、交付税算入率30%)
- ※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

出典：総務省

ア 経過

- 平成 21 年 3 月 24 日 中心市宣言(飯田市)
- 平成 21 年 7 月 14 日 定住自立圏形成協定の締結(飯田市と 13 町村)
- 平成 21 年 12 月 24 日 南信州定住自立圏共生ビジョン策定 改定・変更し現在に至る

※ 定住自立圏は広域連合の取組みを補完するものであり、定住自立圏構想に関する市町村間協議は、主に広域連合の場で行われている。

イ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組(共生ビジョン H29.4.1 変更 より)

(1) 生活機能の強化に係る政策分野	
医療	休日夜間急患診療所の運営 在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制 大規模災害医療救護体制の整備 飯田下伊那診療情報連携システム ism-Link への支援
福祉	圏域健康計画の策定 病児・病後児保育事業の実施 成年後見支援センターの設置

産業振興	(公財)南信州・飯田産業センターの施設及び人材の充実 (公財)南信州・飯田産業センターの人材育成、新事業展開、新規創業等の支援 鳥獣害防止総合対策
環境	環境文化都市及び環境モデル都市の取組の普及拡大
教育及び文化	図書館ネットワークシステムの構築
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
地域公共交通ネットワークの構築	乗合タクシー上市田線、路線バス阿南線、路線バス大鹿線、豊丘村村営バス(一部)、路線バス駒場線、西部コミュニティバス、平岡線、路線バス遠山郷線、路線バス阿南線、路線バス温田線、路線バス泰阜線(一部)
地域情報共有システムの構築	電子メール配信システムの運営 地域コミュニティサイトの運営 ケーブルテレビによるデータ放送システムの運営
戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用
圏域内外の住民との交流及び移住の促進	飯田市中心市街地活性化事業 飯田市天龍峡活性化事業 信州まつかわ温泉清流苑一帯整備事業 「市田柿発祥の郷」賑わい創出事業 かじかの湯施設改修事業 昼神温泉活性化事業 ひまわりの湯・平谷高原スキー場等施設改修事業 根羽村観光拠点施設周辺景観整備事業 賑わい拠点道の駅下條活性化事業 こまどりの湯・自然休養村等施設改修事業／クロスカントリーコース整備事業 ／うるぎ星の森音楽祭／田舎体験型観光事業 おきよめの湯、おきよめの郷及びふれあいステーション龍泉閣等活性化事業 泰阜村賑わい創出事業 喬木村賑わい拠点整備事業 豊丘村賑わい創出事業 大鹿村賑わい創出事業
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
宣言中心市等における人財育成	合同専門研修